

一般社団法人 日本補償コンサルタント協会

近畿支部報



那智の滝（和歌山県）

近畿支部報第 66 号の発行にあたりまして、賛助広告をいただき誠にありがとうございました。

賛 助 広 告 一 覧 表

株 式 会 社 関 西 補 償 問 題 研 究 所

キ タ イ 設 計 株 式 会 社

株 式 会 社 ケ ン セ イ

株 式 会 社 産 業 工 学 研 究 所

株 式 会 社 サ ン コ ム

株 式 会 社 三 和 綜 合 コ ン サ ル

正 和 設 計 株 式 会 社

株 式 会 社 タ カ ダ

株 式 会 社 帝 国 コ ン サ ル タ ン ト

テ ク ノ コ ー ポ レ ー シ ョ ン 株 式 会 社

内 外 エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社

株 式 会 社 日 新 企 画 設 計

株 式 会 社 N I S S O

(五十音順)

CONTENTS

近畿支部報
Vol.66 2016.8

●賛助広告一覧表	
●近畿支部標準補償算定システムのご案内	
●巻頭言 就任ごあいさつ	国土交通省近畿地方整備局 用地部長 高橋 友昭 1
●特集 第40回通常総会	 3
来賓挨拶	国土交通省近畿地方整備局 用地部長 大原 孝明 5
本部長挨拶(代読) (一社)日本補償コンサルタント協会 専務理事	池田 国広 7
支部長挨拶 (一社)日本補償コンサルタント協会 近畿支部 支部長	松本 道彦 9
●新役員紹介	 11
●支部委員会とメンバー紹介	 13
①総務委員会	
②補償業務委員会	
③研修委員会	
④広報委員会	
⑤親睦委員会	
●講演会・講習会・研修会	
◆「自分で自分を鍛える人を作る」	
元日立金属株式会社(事業役員) 研修センター長 縄田 良作	 20
◆「第一回標準補償算定システム操作技術研修会」	補償業務委員会・研修委員会 41
●コラム「あらためて気づくこと」	
(株)三和総合コンサル 代表取締役 今井 信宏	 43
●親睦委員会便り 平成28年度上期編	
近畿支部 親睦委員会 委員長 吉岡 敏郎	 45
副委員長 山本 俊之	
委 員 今中 康生	
●IRWA国際教育セミナー参加報告	
(株)タカダ 技術第二部 四宮 義夫	 47
●支部だより	 53
1) 支部役員会及び委員会の動き	
2) 講演会・講習会・研修会の開催	
3) 会員親睦行事	
4) 補償業務管理士資格研修・講習会	
●会員の動向	 61
●会員名簿	 62
●編集後記	 67

JCC近畿支部標準補償算定システム

最新のWindows10にも対応！

**平成28年度の新算定方式に対応しました
基準・仕様・機能もさらに充実！**

当近畿支部では平成24年度より「**近畿支部標準補償算定システム**」を独自開発し、会員の統一ソフトによる運用を開始しております。

さらに官公庁様に対しましては、このシステムを使用した成果品仕様の採用についての要望活動を行い、多くの官公庁様よりシステム活用についての前向きなご意見やご要望と共に採用のご理解を頂きました。

システムの主な特徴

あらゆる物件の算定が可能です！

- ◆特に、建物算定では精度向上とスピードアップが期待できます！
- ◆再算定による「単価入替」も、僅かな時間で手間いらず！
- ◆面倒な廃材処理も、建物・代価表・工作物も含めて各起業者仕様で詳細に集計！
- ◆補償算定の一連はもちろん、業務に合わせて部分使いが可能なシステムです。
- ◆受注業務・所有者単位でデータを管理し、受け渡しはそのまま送信が可能！
- ◆図面はDXFに、帳票はExcelに変換可能！DXFからの読み込みも可！
- ◆ネット認証の使用ライセンス方式を採用！インストール台数には制限なし！
- ◆社内でも算定仕様の標準化とデータの一元管理ができ、管理者不要です。
- ◆基準・単価変更でも社内でのメンテ作業は手間いらず。人件費も経済的です。
- ◆データの排他制御を搭載！複数の作業員による同時進行も可能です。
- ◆システムの改修は随時提供されますので、常に最新の状態で利用できます。

最新の補償基準・様式に対応済み！Windows10での運用にも安心です。

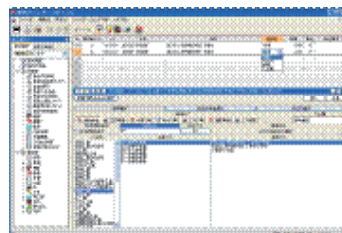
＜木造建物CAD＞※ CAD を利用しない方法も可能。

- ◆図面を作成しながら、数量計算式を確認可能
 - ◆図形の修正に併せて、集計表や数量根拠が自動変更
 - ◆同じ仕上げは、ドラッグアンドドロップで簡単複写
 - ◆建具番号は、同一規格同一番号も含めて自動設定
- ※補償に特化した専用CADだからこそできる機能です。
※その他にも多彩な汎用機能で図面作成を支援します。



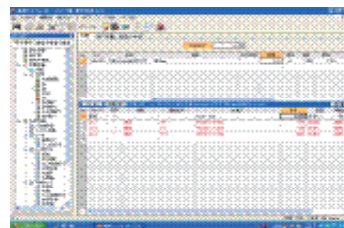
＜木造建物積算＞※数量計算のみの使用でも便利です。

- ◆**木造建物CADからの完全連動で、数値の変更もリアルタイムに処理が可能！**
- ◆仕上げの設定は、部位ごとに用意された中から簡単選択
- ◆連動しなくても充実した機能を用意しています。
- ◆合成単価（代価表作成）にも対応。



＜非木造建物積算＞

- ◆用途・構造等による雛形を利用すれば入力手間を削減
(テンプレート機能)
- ◆入力済みの数量を利用すると、修正の際も同時変更
(参照機能)
- ◆煩わしい「廃材運搬・処分費」の算定も一気に解決



＜工作物・立木・動産・移転雑費＞

- ◆工作物 … 最新の附帯工作物調査算定要領に対応済み
- ◆立 木 … 「調査書・算定書」が調査表入力と同時に作成ができ、作業効率は抜群
- ◆用材林 … 項目区分別に集計が可能。複雑な基準適用や単価入れもスムーズです。
- ◆動 産 … 調査エリア別に集計し、体積・重量別に台数の算出が可能
- ◆移転雑費… 一連のシステムに連動し、集計表と連動します

サポートサービス

- ◆近畿支部主催によるシステム研修会を毎年2回程度行います。実務レベルで使える研修を行います。
- ◆導入・使用についてはシステム開発会社による経験を積んだ専門スタッフが対応します。
- ◆年間サポート契約のご締結により、操作等に関するお問い合わせ対応、最新版プログラムの更新やメールによる各種情報のご提供等、充実したサポートサービスが受けられます。



補償実務者のアイデアが生かされた期待のシステムです

「近畿支部標準補償算定システム」は、近畿支部・補償業務委員会・補償理論システム部会により、近畿全府県に対応した実務者による基準運用の研究を重ね、様式の開発とシステムの監修を行った**近畿支部独自の補償システム**です。**建物・工作物はもちろん、立木（庭木・用材林）、移転雑費の算定まで可能なシステムは、物件調査算定を行っている会員の多くが既に導入を済ませて成果品の納入処理を開始しています。また、「成果品の評価も良く、新規導入でもシステムに慣れることによって業務が効率かつ迅速に行えた」との報告がありました。**

近畿支部では会員のシステム研修会を定期的に行う事で、違算等の減少及び業務効率の向上を図って参ります。

本システムは、会員・非会員・官公庁様を問わず導入頂けます。

導入の申込みとご相談は、下記までご連絡ください。

(一社) 日本補償コンサルタント協会 近畿支部・事務局

TEL 06-6949-0805 FAX 06-6949-0816



就任ごあいさつ

国土交通省近畿地方整備局

用地部長 高橋 友昭

(平成28年6月21日就任)

一般社団法人日本補償コンサルタント協会近畿支部会員の皆様には、日頃より国土交通行政の推進に関しまして、格段のご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

このたび、6月21日付けで用地部長を拝命いたしました、高橋でございます。

近畿地方での勤務は初めてですが、円滑な用地取得推進のため鋭意努力してまいりますので、どうぞよろしく御願いたします。

さて、今年度は、平成28年4月に発生した熊本地震により、死者（震災後の関連死を含む）・行方不明者70人、最大時18万人にも及ぶ避難者、多数の建物倒壊等の大規模な被害が発生しました。近畿地方整備局からも多くのTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）が派遣され、被災地方公共団体の応急支援に当たりましたが、引き続き被災地の一日も早い復興が求められています。

近畿地方においても、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されており、強い揺れとあわせ巨大な津波が短時間で広範囲にわたる太平洋側沿岸域に襲来することに伴い、最大で死者が32万人に及ぶなど極めて甚大な被害の発生が想定されています。

一方、気候変動等により水災害がさらに頻発化・激甚化することが懸念される中、本年も九州・中国地方を中心に梅雨前線の影響に伴う局地的な大雨被害がすでに発生していますが、台風発生のピークである9月に向けて、引き続き予断を許す

ものではありません。

近畿地方整備局としましても、万が一管内で大規模災害等が発生した場合に迅速に対応するため、「緊急災害応急対策業務に関する協定書」を貴支部と締結させて頂いております。平成23年9月に発生した台風12号・紀伊半島災害においては、本協定を初めて適用し、緊急の調査業務を実施することができました。今後も大規模な災害発生時には、迅速な対応をどうぞよろしくお願いいたします。

さて、昨年度末に、今後10年間の関西の地域づくりの方向性や戦略を定めた「関西広域地方計画」が国土交通大臣により決定されました。同計画においては、『歴史とイノベーションによるアジアとの対流拠点』を関西の将来像として掲げ、歴史・伝統文化を活かした広域観光・国際観光の推進や健康・医療産業等の次世代産業の創出、ゲートウェイ機能強化や交通ネットワーク機能強化などを図っていくこととしております。また、南海トラフ巨大地震対策などの防災対策を進めるとともに、各地域においてコンパクト&ネットワーク化等を進め、快適で豊かに生き生きと暮らせる圏域を目指すこととしています。今後、関係各主体の連携のもと、同計画の具現化に向けた各種のプロジェクトが展開されていく予定です。

こうした中、近畿地方整備局における平成28年度の全体事業費は2,990億円（全国に占める割合は約12%）、そのうち用地補償費は209億円となっています。

平成28年度の主要な事業箇所としましては、

- ・河川事業においては、①由良川改修事業、②淀川（桂川）改修事業、③加古川改修事業
- ・砂防事業においては、④紀伊山地砂防事業（特定緊急砂防事業）
- ・ダム事業においては、⑤足羽川ダム事業
- ・道路事業においては、⑥8号野洲栗東バイパス、⑦24号寺田拡幅事業、⑧24号京名和自動車道、⑨42号有田海南道・冷水拡幅事業、⑩158号中部縦貫自動車道

の10事業を予定しております。これらの事業の外にも、各事務所において多数の事業箇所を抱えていますが、当然のことながら適正に業務執行を行うことが必要です。

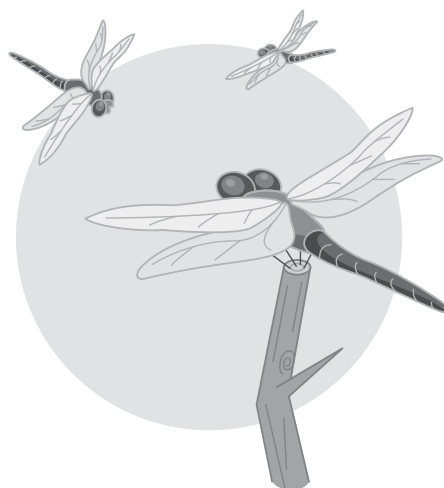
近畿地方整備局としまして、用地業務について、用地取得マネジメントの実施や土地収用制度

の適確な運用等による迅速かつ計画的な事業用地の取得に努めているほか、業務委託方法の適正化や品質の確保、用地取得に伴う不正防止対策等に取り組んでおります。

貴協会近畿支部は昭和52年の設立以降、すでに40年近くの長きにわたりご活躍のところでありますが、今後も用地業務に関する専門的な知識と高い技術力を有する補償コンサルタントの皆様のご協力が欠かせないものとなっております。

今後とも良質で適正な成果の確保のため、知識・技術力の更なる向上とより一層の研鑽を積んでいただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、日本補償コンサルタント協会近畿支部の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。



平成28年度 近畿支部第40回通常総会を開催

平成28年度近畿支部通常総会は5月20日（金）大阪キャッスルホテルにおいて、来賓として国土交通省近畿地方整備局から大原孝明用地部長、濱野 洋用地調整官、岡本和彦用地調査官のご臨席を賜り、下記総会次第により開催されました。

（総会次第）

1. 支部長挨拶
2. 会長挨拶
3. 来賓祝辞
4. 議長の選任及び議事録署名人の指名
5. 議事
 - （1）議案第1号 平成27年度近畿支部事業報告承認の件
 - （2）議案第2号 平成27年度近畿支部一般会計収支決算承認の件（監査報告）
 - （3）議案第3号 平成28年度近畿支部事業計画（案）報告の件

（4）議案第4号 平成28年度近畿支部収支予算（案）報告の件

（5）議案第5号 近畿支部 役員改選の件

先ず、松本支部長から、「平成28年4月14日と16日に相次いで発生した「熊本地震」で被災された方々に対するお見舞いと哀悼の意を表されるとともに一日も早い復興を祈念いたします。

また今年度より運用が開始された補償コンサルタントCPD制度について、補償コンサルタント業を取り巻く情勢はまだまだ厳しい状況にはあるが、CPD制度の構築を機に我々会員がより一層の資質と技術力の向上を図り、公共事業起業家の信頼を確固たるものにしていかなければならないと考えており、近畿支部においても会員皆様の資質の向上に寄与できるよう有意義な研修や講習会等の計画について今後より一層頑張っていかなければならないと考えている。

さらに、東北大震災の復興関連事業については、現在、近畿支部の川畑清夫氏が（一社）日本





補償コンサルタント復興支援協会の会長として大変なご苦勞をなさって頑張ってもらっています。この度、環境省の中間貯蔵施設整備の用地業務に参加した業務実績が各地方整備局の業務実績として認められることとなり、会員として復興支援業務に参加しやすくなると言った大きな成果も上げてもらっています。

我々近畿支部といたしましては、今後ともこのご努力に対して全面的に協力をして復興の手助けをしていかなければなりませんし、会員各位のご支援をお願いしたい。」

との挨拶がありました。

続いて、本部の池田専務理事が吉田会長の支部総会のお祝いと連帯の挨拶を代読され、引き続き、近畿地方整備局の大原用地部長から、近畿地

方整備局の平成28年度の事業方針の紹介と共に補償コンサルタント協会会員に対する期待と激励を込めたご祝辞を頂戴いたしました。

その後、総会は各議事の審議に入り、各議案とも原案どおり可決され、平成28・29年度の役員を選出するとともに、松本道彦氏を新支部長として本部に推薦する事が確認されました。

総会後の講演会では、元日立金属株式会社 研修センター長の縄田良作先生から「自分で自分を鍛える人を作る」とのテーマでご講演をいただき、聴講する会員約120名は大きな感銘を受けました。

総会終了後会場を移して、懇親会となり和気藹々の談笑のなか全ての行事が閉会となりました。





来賓挨拶

国土交通省近畿地方整備局

用地部長 大原 孝明

ご紹介にあずかりました国土交通省近畿地方整備局用地部長の大原でございます。

まずは「熊本地震」で亡くなられた方々、そして皆様もご存じのとおり近畿管内の工事でも多くの死亡事故が起こっておりますが、そこでお亡くなりになった方々のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の方々にお悔やみを申し上げる次第でございます。

そしてこの度は一般社団法人日本補償コンサルタント協会近畿支部の総会にお招きいただきましてありがとうございます。盛大な開催おめでとうございます。

第40回の節目となる総会にお招きを頂いて誠に喜ばしく思っております。

会員企業の皆様方におかれましては、近畿地方整備局の用地部長といたしましては近畿地方整備局が発注している業務において、また近畿地区の用対連の事務局といたしましては各地方公共団体が発注しております業務におきまして並々ならぬお世話になっていること、そして先ほど来から池田専務理事や松本支部長からもご紹介がありました福島県の間蔵貯蔵施設に係る業務や東日本大震災の復興の業務、またリニアですとか新幹線ですとか国家プロジェクトに至るまで皆様方のご協力をもって我が国の社会資本整備が進んでいるということにつきまして深く御礼申し上げます。

この場をお借りしまして近畿地方整備局用地部の今年の業務方針につきまして、皆様方のご協力を得ませんと我々の業務はできませんので紹介させていただきます。

まず第一は用地ストックの確保でございます。

予算の伸びにつきましては池田専務理事からお話があったとおり皆様もご存じのとおりであります。限られた予算の伸びの中で用地ストックの割合が下がっている傾向でございます。

これからは、安定的な事業を執行していくためにもこの用地ストックという数字に我々も着目して予算の執行を図っていきたいと思っている次第でございます。用地ストックを確保していくということは、すなわち建築物の算定・補償をいたしまして移転をしていただかなければならない、その業務の割合が増えていくことにもなるかと思っておりますので、今後とも皆様方のご協力を頂きたいところでございます。

第二は迅速かつ適切な用地補償でございます。

よくいろいろな事業が進まない理由として用地取得が遅れているということが挙げられます。ということは、我々用地補償部門というのは事業進捗に当たって責任がある、事業進捗責任部隊であると私は日頃から用地部職員にも言っております。この事業進捗に責任を持つ立場から、任意取得を着実に実行して参りますが、どうしても事業認定が必要となった案件につきましては、事業認定の取得に当たりまして、その後さらに任意取得が必要となるようなことがないように、その認定の範囲につきまして工事用借地まできちんと含める、また、裁決につきましても期限がありますので、いつ工事が発注できるのか予算状況も見ながら収用裁決申請を適宜適切に行っていくこととしております。これらの業務に携わっておられる会員の皆様におかれましてもご協力をお願いしたい次第でございます。

それから、事業認定と同様の効果がある制度で

都市計画決定に伴う事業承認制度もございます。これにつきましても活用を図って参りたいと思っていますところでございますので、関係される会員様におかれましてはこの点でもご協力をお願いしたい次第でございます。

また、適切な用地補償という観点から、我々いろいろな補償の考え方を持っておりますけれども、皆様方がお持ちのノウハウを伺ってより良い補償基準を設けたく、昨年度から「用地補償技術研究会」というものを近畿支部のご協力を得て開催しております。今年度もこの6月29日に行う予定でございまして、このような場での意見交換を通してよりよい補償基準としていきたいと思っております。この点につきましても再三ではございますが御協力をお願いします。

それから方針の第三でございますが、災害時の迅速かつ適切な用地確保でございます。

補償コンサルタント協会近畿支部とは災害協定を締結させていただいておりまして、実際に紀伊山地の水害の時に迅速なご協力を賜ったところでございます。これらの活用も今後お願いする場面があるかと思っておりますけれども、我々としましてはそれだけに限らず今夜にでも南海トラフ地震とか直下型の大規模な地震が起こるかもしれませんが、その復旧、復興のための工事に当たりましては、当然に用地の迅速かつ適切な確保が必要となります。

それには地権者の同意なり地権者の権利の保護が必要になりますので、それらの保護が図られるよう土地収用法などの規定に基づく手続きに則って一時使用がきちんとコンプライアンス違反にならないようにできるように準備を今から行っているところでございます。補償コンサルタント協会の会員様が実際に物件調査なり事業損などの調査で入られることがあろうかと思っておりますけれども、その際に用地補償の分野でも迅速かつ適切な業務が行えるよう準備しているところでございます。

それから、第四は、地方公共団体との連携の強化ということでございます。

先ほどからお話しの出ている中間貯蔵施設の件につきましましては、地方公共団体と一緒に支援できるよう地方公共団体に対し協力依頼をしていると

ころでございますが、そのことをこの場でご報告しておきます。

そして、地籍調査制度の話でございますが、平成28年度から社会資本整備総合交付金の中に社会資本整備円滑化地籍整備事業が設けられました。

これは、府県なり市町村の公共事業が円滑に進むよう事前に地籍を整備する地方公共団体に対し交付金を供与する事業でございます。地籍調査の関係では、用地部は、地方公共団体の地籍整備が進むよう整備局で行った用地測量を地籍整備に反映する手続き行っておりますし、我々の事業を行う上で必要な用地を事前に地方公共団体で地籍整備していただく調整等を行っているところでございまして、これについても用地測量の関係で皆様方のご協力を賜りたいと思っている次第でございます。

また、長くなって恐縮ではございますけれども、近畿地区用対連の分科会等いろいろな会議がございしますが、そのような場を通して用地補償基準をなるべく統一化をして皆様方会員企業方々の業務が効率的に行えるようにしたいと思っております。我々起業者の様式が違っていると皆様方にご不便をおかけすると思っておりますので、この間も近畿支部の方からご要望のあった様式につきましては、各近畿地区内の府県にお渡ししたところでございます。

さらに、先ほど申し述べました「用地補償技術研究会」につきましても引き続き定期的になにやっというふうに思っております。そういう場で「こういったこともして欲しい」という声を伺って、我々もそれは適切で良いことであることを確認した上で、どんどん皆様方の業務がやりやすい環境を整備するよう努力して参る所存でございます。

さらに、我々は物件調査のノウハウを持っております、区画整理事業に伴う物件調査、建物の移転の事務におきましても我々の物件調査のノウハウが生かせられると考えております。用地取得に限らずいろいろな分野で用地補償のノウハウが生かされるよう取り組んで参りたいと思っております。これにつきましても皆様方のご協力をお願いをして、私のご挨拶とさせていただきます。今後ともお世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。



本部会長挨拶

(一社) 日本補償コンサルタント協会
専務理事 池田 国広
(代読)

本日ここに、一般社団法人日本補償コンサルタント協会近畿支部の第40回通常総会が、このように盛大に開催されますことを心よりお祝い申し上げます。

また、本日は、ご来賓の皆様におかれましては、公務ご多忙の中ご臨席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

通常総会が開催されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

その前に、去る4月14日に発生した熊本地震により、犠牲となられた皆様に謹んで哀悼の意を表しますとともに、ご遺族並びに被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、平成28年度の国土交通省の公共事業関係費は、前年度より約20億円増の5兆1,787億円で、

- ・「東日本大震災からの復興加速」
- ・「国民の安全・安心の確保」
- ・「豊かで利便性の高い地域社会の実現」
- ・「日本経済の再生」

の四分野に重点化され、これら課題に対応した施策の効果の早期発現を図ることとされており、微増ながら四年連続で増加傾向に転じております。

これまでの公共事業費の削減の流れが変わり、ようやく良い兆しが見えて参りました。

今後は、

- ・東日本大震災及び熊本地震の復旧・復興
- ・巨大台風や巨大地震に備えるための防災・減災

対策

- ・インフラの老朽化対策
- ・東京オリンピック・パラリンピック
- ・リニア中央新幹線
- ・国家百年の大計といわれる国土強靱化策

等々に、如何に対応していくかが、私達補償コンサルタントの大きな課題となっているところでございます。

さて、東日本大震災に伴う被災地等の復旧・復興事業につきましては、復興支援協会と連携・協力をして、被災地等の復興等事業を支援していくこととしております。

近畿支部の会員の皆様にもご協力をいたदैており感謝申し上げます。

被災地等の現状は、震災から五年が経過し、集中復興期間が終わった今、地震・津波被災地を中心として復興は進展しておりますが、他方、原子力事故災害被災地域においては、復興は依然として道半ばにあります。

こうした中で、この度、環境省並びに国土交通省のご配慮により、復興支援協会が実施しております中間貯蔵施設整備事業に係る用地調査等業務の業務実施会員に対して、環境省から業務実績の証明を受けた者については、各地方整備局等から補償コンサルタント業務を直接受注した者とみなして業務実績を評価していただけることになりました。

会員の皆様におかれましては、復興支援協会が実施する復興支援業務につきまして、引き続きご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、熊本地震に伴う被災地の復旧・復興に対しましては、協会といたしましては、補償のプロ集団として、一日も早い復旧・復興を願い、会員の皆様のご協力を頂き、協会を挙げて支援等を行って参ります。

さて、当協会におきましては、平成28年度から補償コンサルタント業務に携わるすべての技術者が、研修、講習会、講演会等に参加するなど自己研鑽の活動を通じて、必要な技術力と資質の向上を図ることを目的に、補償コンサルタント継続的能力開発制度（補償コンサルタントCPD）の導入・運用を開始しました。

補償コンサルタント業務の発注において、特定・入札段階の技術者評価に際し、補償コンサルタントCPD協議会が発行する学習履歴証明書により、補償コンサルタント業務従事者の継続的能力開発の実績を技術者評価の対象とされますように、国・地方公共団体等の公共事業発注者に要望して参ります。

その他にも、

- ・本部、支部及び都府県部会を通した協会全体の研修体系の再構築
- ・総合補償部門の業務あるいは固定資産家屋評価補助業務などの業務領域の拡大
- ・人材確保、育成等の取組
- ・継続的な経営改善の実施

など解決すべき課題が山積しております。

これらの課題の解決を始め、協会運営を円滑に行うためには、支部・都府県部会の意見、活動等を直視し、地方・地域の真のニーズに応える視点

に立ちながら、協会全体としての運営を行っていかねばならないと考えておりますので、会員の皆様には、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私達の使命は、法令を遵守することは勿論のこと、時代が求める企業の社会的責任を自覚して、起業者の信頼と期待に応えることにあります。

そのためには、会員それぞれが常に自己研鑽をし、起業者の皆様の最も信頼できるパートナーとしての専門家集団を目指す必要があります。

日常業務を通じ倫理観を備えて、誇りと自信を持って新たな時代を担う業務展開を目指して、この一年間皆様と共に協調・協働して参りたいと考えております。

申し遅れましたが、近畿支部を始め協会の今日がありますのも、本日で臨席を賜りましたご来賓の皆様の日頃のご指導の賜でございます。

この場をお借りいたしまして改めて御礼を申し上げますとともに、今後とも変わらぬお力添えをお願い申し上げます次第でございます。

最後になりましたが、ご来賓の皆様並びに近畿支部及び会員の皆様の今後の更なるご活躍・ご発展を御祈念申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

平成28年5月20日

一般社団法人 日本補償コンサルタント協会
会長 吉田 昭夫
代読（専務理事 池田 国広）



支部長挨拶

(一社) 日本補償コンサルタント協会 近畿支部
支部長 松本 道彦

皆さんこんにちは。平成28年度一般社団法人日本補償コンサルタント協会近畿支部総会を開催するにあたり一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、公務大変お忙しい中、近畿地方整備局用地部大原用地部長、そして濱野用地調整官、岡本用地調査官にご臨席いただいております。日頃から我々日本補償コンサルタント協会近畿支部に對しまして、大所高所から本当に貴重なご意見を頂戴しており、改めてお礼を申し上げる次第です。

また、本部から会長の代理として池田専務理事にお越し頂いております。

後ほどご挨拶を頂きますがどうかよろしくお願いいたします。

さて、4月14日、16日に熊本を襲った「熊本地震」により49名の方がお亡くなりになっています。

改めて哀悼の意を表すると共に多くの被災された方々にお見舞いを申し上げ、一日も早い復興を祈念するものであります。

いうまでもないことですが、災害というのは本当にいつやってくるのか分かりません。今回の地震も決して他人ごとではなく、我々事業を営む者の責務として、BCP（事業継続計画）を策定し、いざという時には慌てることなく対応し、仕事、会社を存続させることを心がけておかなければなりません。

昨年を振り返ってみますと、まず一番に挙げることは、補償コンサルタントCPD（継続教育）が28年度から実施される運びとなったことです。本日举行されます「講演会」もCPDの対象プログラムとなっており、非常に多くの方にご出席頂けることとなっております。

また、6月3日に近畿地方整備局用地部で主催されます、「平成28年度用地講演会」もCPD制度の対象となっております。これは、起業者が行うCPD関連の講演会といたしましては全国で初めてのことと聞いております。

そう言った意味では、我々近畿支部はこのように非常に恵まれた環境にあるのではないかと思います。改めて本日ここにご出席の大原用地部長様はじめ近畿地方整備局用地部幹部の方にお礼を申し上る次第であります。

次に、我々と非常に関わりが大きいのが言うまでもなく、福島での中間貯蔵施設整備に係る用地業務であります。復興支援協会と当協会は表裏一体であり、近畿支部においては31社の会員が復興支援協会の会員として協力頂いております。

今日、復興支援協会の川畑会長にもご出席いただいておりますが、大変なご苦勞をなさっており、我々近畿支部といたしましても全面的に協力をしなければなりません。そして、まだ復興支援協会の会員になっていないという方には是非とも会員になって頂きたい。そしてそのために、福島の中間貯蔵施設整備に係る用地業務を実施した会社に関しては、国土交通省の実績として、地方整備局

の用地業務と同等に扱って頂けるということが既に決定しており、その具体的準備が鋭意進められているところであります。

いずれにしろ、言うまでもなく、この復興に対しましては我々も全面的に協力、支援をしていかなければならないということです。

その他振り返って見ますとこの一年、我々近畿支部の会員を何とか増やそうと努力をして参りました。ところが、実際に会員の資格要件を満たしている会社にあつてはほとんどが既に協会員であり、有資格者で見ると組織率は非常に高いと言えます。これ以上増やすには、入会条件等がネック

になっており難しいところがございます。何とかこの条件の緩和を考えるとありますが、この問題は近畿支部独自で云々できるものではありません。しかし、引き続きこの問題の解決に向けて努力していかなければと思うところです。

今日は一年に一回の通常総会という非常に貴重な日でございます。

どうか皆様方のご協力で有意義な総会となるよう御協力をお願い申し上げまして冒頭のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。



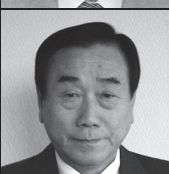
新役員紹介

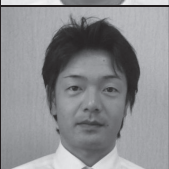
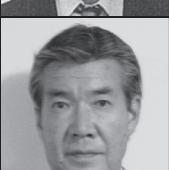
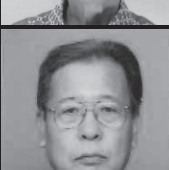
新役員紹介

第40回通常総会にて選出されました、近畿支部の平成28・29年度新役員は次のとおりです。

平成28・29年度 (一社) 日本補償コンサルタント協会近畿支部役員名簿

(五十音順・敬称略)

新・再	役 職	氏 名		会 社 名	役 職(所属)	住 電 所 話
再任	支部長	まつもと みちひろ 松本 道彦		(株)サンコム	代表取締役	〒679-4003 兵庫県龍野市揖西町小神162-6 電話 0791-63-1533
再任	副支部長	たけだ まさのり 武田 正典		(株)産業工学研究所	代表取締役	〒550-0012 大阪市西区立売堀3-1-14 電話 06-6541-5845
再任	副支部長	なかむら ゆういち 中村 雄一		大阪エンジニアリング(株)	代表取締役	〒550-0025 大阪市西区九条南2-18-16 電話 06-6581-2815
再任	幹 事	いまい のぶひろ 今井 信宏		(株)三和総合コンサル	代表取締役	〒535-0021 大阪市旭区清水1-5-21 電話 06-6951-6211
新任	幹 事	おがさ ひろゆき 小笠 博幸		(株)ユニオンリサーチ	代表取締役	〒550-0003 大阪市西区京町堀1丁目6番2号 電話 06-6446-1801
再任	幹 事	かじ まさひろ 梶 雅弘		キタイ設計(株)	代表取締役	〒521-1398 滋賀県近江八幡市安土町豊浦1030 電話 0748-46-2336
再任	幹 事	さとう かずお 佐藤 和夫		(株)岡本設計	取締役副社長	〒640-8256 和歌山市土佐町2-61-9 電話 073-426-3151
再任	幹 事	せ お たけお 瀬尾 武夫		(株)宮本設計	代表取締役	〒665-0022 兵庫県宝塚市野上1-2-7 宮本ビル 電話 0797-71-0431
新任	幹 事	なが い はるお 永井 晴夫		(株)西 播 設 計	代表取締役	〒679-4161 兵庫県たつの市龍野町日山229-1 電話 0791-63-3796

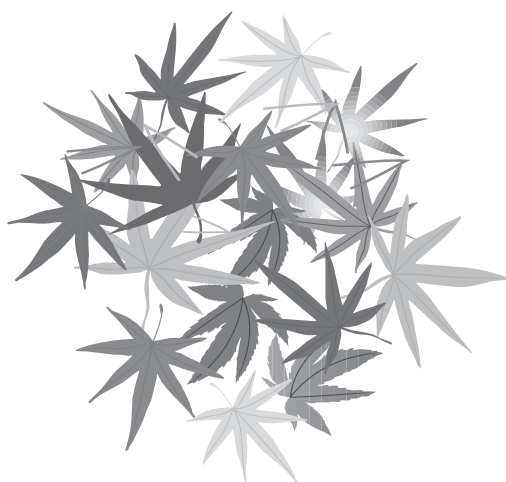
新・再	役 職	氏 名		会 社 名	役 職(所属)	住 電 所 話
新任	幹 事	藤本 勉 ふじもと つとむ		(株)タ カ ダ	取 締 役	〒530-0001 大阪市北区梅田1-2-2-1200 大阪駅前第二ビル 電話 06-6344-0540
新任	幹 事	堀本 隆司 ほりもと たかし		内外エンジニアリング(株)	補償課長	〒601-8213 京都市南区久世中久世町1丁目141番地 電話 075-932-4387
新任	幹 事	三上 洋史 みかみ ひろふみ		(株)平 和 I T C	代表取締役	〒918-8026 福井県福井市湊1丁目1704番地 電話 0776-36-5267
再任	幹 事	水上 信也 みづがみ しんや		(株)コム建築コンサルタント	代表取締役	〒630-0223 奈良県生駒市小瀬町645番地 電話 0743-76-6644
再任	幹 事	吉岡 敏郎 よしおか としろう		(株)帝国コンサルタント	執行役員	〒531-0076 大阪市北区大淀中1丁目4-16 関西支社 電話 06-6453-0970 〒915-0082 福井県越前市国高1-6-1 電話 0778-24-0001
再任	幹 事	吉田 照夫 よしだ てらお		(株)アイテクノ	代表取締役	〒532-0011 大阪市淀川区西中島6-7-8 大昭ビル 8F 電話 06-6889-4551
再任	監 事	清水 正義 しみず まさよし		清水不動産鑑定士事務所	所 長	〒640-8137 和歌山市吹上1-1-22 電話 073-422-1285
再任	監 事	八木 文子 やぎ ふみこ		(株)信栄補償設計	代表取締役会長	〒540-0026 大阪市中央区内本町1-2-14 電話 06-6947-1130
新任	相談役	川畑 清夫 かわばた せいお		(株)タ カ ダ	顧 問	〒530-0001 大阪市北区梅田1-2-2-1200 大阪駅前第二ビル 電話 06-6344-0540

支部委員会とメンバー紹介

近畿支部の平成 28・29 年度の委員会とメンバーを紹介します。

近畿支部の委員会活動の充実を図るため、昨年度まで研修委員会の部会であった「広報・HP 部会」を「広報委員会」として独立させると共に、本部常任委員会の委員である副支部長を各委員会の担当副支部長として選任し、本部常任委員会との連携及び情報共有を図ることとしました。

- 総務委員会
- 補償業務委員会
- 研修委員会
- 広報委員会
- 親睦委員会



総務委員会

平成 28・29 年度の総務委員会は、担当副支部長と委員長以下 10 名の委員の合計 11 名により近畿支部における以下の業務を担当します。

- (1) 予算及び決算に関すること
- (2) 会員の入会・退会に関すること
- (3) 会員の表彰等に関すること
- (4) 関係機関への要望・意見交換等に関すること
- (5) 補償コンサルタント業務の動向等に係る調査等に関すること
- (6) その他各委員会に属しないものに関すること

担当副支部長		委員長	
武田 正典	(株)産業工学研究所	瀬尾 武夫	(株)宮本設計
副委員長			
佐藤 和夫	(株)岡本設計	藤本 勉	(株)タカダ
委員			
今中 健司	(株)ケンセイ	山本 俊之	(株)山本総合補償コンサルタント
南 雅也	(株)ユニオンリサーチ	山本 治見	(株)平和 I T C
藤原 邦彦	福田総合コンサルタント(株)	黒田 泰弘	(株)浜名技術コンサルタント
阪井 寿浩	(株)アイテクノ	計 11 名	

当委員会は、近畿支部の経営・運営方針・重要事項等の支部幹事会への提議等、重要な役割を担っており、特に今年度は一般社団法人日本補償コンサルタント協会事業の

◎補償コンサルタント C P D 制度の本格運用に関すること（本年登録更新者から適用）

◎マスコミを通じ業界の P R を（補償コンサルタント業、補償業務管理士の業務を世間に P R ）

などを委員会運営のメインテーマとして取組みますので、ご支援、ご協力の程よろしくお願い致します。



担当副支部長
武田正典



委員長
瀬尾武夫



副委員長
佐藤和夫



副委員長
藤本勉



委員
今中健司



委員
南雅也



委員
藤原邦彦



委員
阪井寿浩



委員
山本俊之



委員
山本治見



委員
黒田泰弘

補償業務委員会

平成 28・29 年度補償業務委員会は、担当副支部長と委員長、副委員長 2 名、委員 14 名の総勢 18 名の委員で、本部の常任委員会（補償業務委員会）の検討事項について近畿支部の意見を取りまとめたり、近畿地方整備局や近畿地区用地対策連絡協議会の補償基準や運用方針に関する研究検討を行うこととしています。

また、独自に補償業務委員会の委員の中から、「近畿支部標準補償算定システム」の開発改善を担当する実務者ワーキング部隊として、補償理論システム部会 9 名（うち、部会長 1 名、副部会長 1 名）を常設しています。

【補償業務委員会】

担当副支部長		委員長	
中村 雄一	大阪エンジニアリング（株）	水上 信也	（株）コム建築コンサルタント
副委員長			
吉田 照夫	（株）アイテクノ	東口 信久	（株）エイト日本技術開発
委員			
大門 憲司	（株）コム建築コンサルタント	森下 洋実	（株）三輝設計事務所
大西 道雄	（有）大田建築事務所	船本 一行	（株）西播設計
前川 学	（株）中央クリエイト	深澤 正広	（株）西播設計
渡部 信吾	（株）タカダ	林 純也	（株）たかの建築事務所
新田 武志	（株）国土開発センター	三木 敏一	（株）播磨設計コンサルタント
岡本 敏彦	（株）岡本設計	児玉 和也	大阪エンジニアリング（株）
山田 岳史	（株）アイテクノ	大西 隆介	（株）エイト日本技術開発
		計 18 名	

●補償業務委員会の主な活動予定

（本部事業計画）

- ・プレハブ住宅調査算定要領（案）の作成
- ・作業計画書（業務計画書）の歩掛の調査及びとりまとめ
- ・曳家工法・改造工法について（判断基準案作成）



(支部独自事業)

- ・プレハブ住宅メーカーへの見積もり依頼方法の検討
- ・近畿支部標準補償算定システムの普及促進
- ・近畿用対連・近畿地方整備局との意見交換等の窓口対応
- ・近畿地方整備局との補償技術研究会への参加
- ・補償理論システム部会の検討事項のとりまとめ

【補償理論システム部会】

部 会 長		副部会長	
水上 信也	(株)コム建築コンサルタント	新田 武志	(株)国土開発センター
委 員			
大門 憲司	(株)コム建築コンサルタント	東口 信久	(株)エイト日本技術開発
前川 学	(株)中央クリエイト	山田 岳史	(株)アイテクノ
渡部 信吾	(株)タカダ	児玉 和也	大阪エンジニアリング(株)
大西 隆介	(株)エイト日本技術開発		
		計 9 名	

●補償理論システム部会の主な活動予定

- ・標準補償算定システムの開発研究や基準改正に伴う仕様変更の検討
- ・標準補償算定システムの操作研修会の開催
- ・様式の統一化の検討と策定
- ・補償基準の実務的な運用の研究及び調査

本委員会ではこのような活動を通じて、用対連との意見交換、会員各社の技術力向上や、会員メリットの向上を図るため、実態アンケートなどの協力や資料提供をお願いする場合がありますので、その際にはご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



研 修 委 員 会

平成 28・29 年度の研修委員会は、委員会活動の円滑な運営を図るため、担当副支部長として中村副支部長に参画頂き総勢 11 名の委員会として近畿支部の研修・講習会の企画立案及び実施運営を行います。

特に今年度は 4 月 1 日よりスタートしました補償コンサルタント継続的能力開発制度（補償コンサルタント CPD 制度）の運用が開始されたことを受け、我々補償コンサルタント業務に携わる技術者の資質と技術力の向上が適正で正当な補償の実現に結びつき国民の福祉増進に寄与するものであることを認識し、研修・講習会、講演会を企画実施いたします。

今後とも会員の皆様方のご支援、ご参加をよろしくお願いします。

担当副支部長		委員長	
中村 雄一	大阪エンジニアリング(株)	今井 信宏	(株)三和総合コンサル
副委員長			
小笠 博幸	(株)ユニオンリサーチ	加藤 巖	(株)平和 ITC
委 員			
山本 俊之	(株)山本総合補償コンサルタント	銭谷 利之	(株)アイテクノ
南 裕司	阪神測建(株)	谷口 久司	(株)西播設計
酒井 隆	(株)三和総合コンサル	野々村彰人	(株)三和総合コンサル
上丞 光男	(株)三和総合コンサル	計 11 名	

委員会の担当事項

- 会員の資質及び技術力向上を目的とした研修・講習会の企画、実施及び研修講師の派遣等に関すること
- 近畿支部版補償算定システムにかかる研修会・説明会の実施に関すること

当委員会は会員の皆様の資質向上に役立つ活動並びに情報の発信をできるだけ多く手掛けていきたいと考えております。ご希望やご意見等がございましたら事務局までご連絡くださいますようお願い申し上げます。



担当副支部長
中村 雄一



委員長
今井 信宏



副委員長
小笠 博幸



副委員長
加藤 巖



委員
山本 俊之



委員
南 裕司



委員
酒井 隆



委員
上丞 光男



委員
銭谷 利之



委員
谷口 久司



委員
野々村 彰人

広 報 委 員 会

広報委員会は平成 28 年度に新たに誕生した委員会です。

昨年度までは、研修委員会の中の「広報・HP 部会」として「広報、ホームページ」にかかる業務を担当しておりましたが、今年度から、広報委員会として新たにスタートしました。

平成 28・29 年度は、担当副支部長と委員長以下 7 名の委員の 8 名体制により近畿支部における次の業務を担当します。

担当副支部長		委 員 長	
武田 正典	(株)産業工学研究所	梶 雅弘	キタイ設計(株)
副委員長			
三上 洋史	(株)平和 I T C	堀本 隆司	内外エンジニアリング(株)
委 員			
溝口 努	(株)コム建築コンサルタント	中井 正司	大阪エンジニアリング(株)
今井 隆宏	(株)三和総合コンサル	野中 洋介	(株)産業工学研究所
			計 8 名

委員会の担当事項

- 近畿支部報の編集及び発行に関すること
- 近畿支部及び会員専用ホームページの作成・管理に関すること

本部及び支部総務委員会との連携の下、積極的な活動を進めて参りますので、今後とも会員企業の皆様方のご支援、ご参加をよろしくお願い申し上げます。



担当副支部長
武田正典



委員長
梶雅弘



副委員長
三上洋史



副委員長
堀本隆司



委員
溝口努



委員
今井隆宏



委員
中井正司



委員
野中洋介

親 睦 委 員 会

平成 28・29 年度の親睦委員会は、担当副支部長と委員長以下 8 名の委員の合計 9 名体制で近畿支部の会員相互の交流と親睦を図るため毎年の恒例行事となった春と秋の互留歩大会、和歌山沖でのイサキ釣り大会、若狭沖でのイカ釣り大会、さらに秋のハイキングなどの親睦行事の計画運営を行っています。

絆づくりのためにもこれらの行事に多くの会員の参加を待っています。

担当副支部長		委 員 長	
武田 正典	(株)産業工学研究所	吉岡 敏郎	(株)帝国コンサルタント
副委員長			
永井 晴夫	(株)西播設計	山本 俊之	(株)山本総合補償コンサルタント
委 員			
今中 康生	(株)ケンセイ	浜 晋作	(株)コム建築コンサルタント
今井 隆宏	(株)三和総合コンサル	園田 純也	(株)エンタコンサルタント
澤田 常男	(株)澤田調査設計		
			計 9 名

委員会の担当事項

- 会員相互に親睦に関すること
- 親睦行事の計画立案及び実施運営に関すること



業務内容

- 権利者確認調査
- 土地評価業務
- 建物等の調査積算
- 機械・生産設備
- 立竹木・庭園・墳墓等
- 営業・特殊補償
- 予備調査
- 移転工法案の検討
- 補償説明
- 事業確認申請図書作成
- 事業損失
 - 建物等の事前事後調査
 - 費用負担額の積算・説明
 - 日陰・電波障害・水枯渇等
- 振動・騒音調査、測量、設計

おかげさまで
52周年

補償コンサルタント
登録(第145号)

登録部門

土地調査
土地評価
物件
機械工作物
営業・特殊補償
事業損失
補償関連

社団法人
日本補償コンサルタント協会会員

用地補償総合コンサルタント



sanwa

株式会社 三和綜合コンサル

<http://www.sanwa-sc.co.jp>

大阪本社

〒535-0021 大阪市旭区清水1丁目5番21号
TEL (06) 6951-6211 FAX (06) 6951-6244

神戸支店

〒650-0022 神戸市中央区元町通5丁目2番3号
甲南サンシティ元町508号室
TEL (078) 362-5230 FAX (078) 362-5231

滋賀支店

〒520-0064 大津市追分町16番16-303号
TEL (077) 522-2741 FAX (077) 522-2742

和歌山支店

〒640-8331 和歌山市美園町4丁目36番地
TEL (073) 402-2751 FAX (073) 402-2752

京都支店

〒607-8142 京都市山科区東野中井ノ上町1番25-506号
TEL (075) 583-5730 FAX (075) 583-5731

奈良支店

〒630-8441 奈良市神殿町327番2-108号
TEL (0742) 50-1022 FAX (0742) 50-1023

九州支店

〒812-0014 福岡市博多区比恵町2番7号
博多東エースビル5階
TEL (092) 434-7134 FAX (092) 434-7135

「自分で自分を鍛える人を作る」 — 企業における人材育成 —



元 日立金属株式会社（事業役員）

研修センター長 縄田 良作

皆さん、こんにちは。ご紹介頂きました、縄田良作でございます。昨年埼玉県のアノ正篤先生の勉強会で松本支部長とご縁をいただきまして、本日皆さまにお話しをすることになりました。よろしくお願いいたします。

テーマは何でもいいとのことでしたが、私が経験し、そして皆さま方の会社の経営に少しでも役立つことを思いまして、『人材育成』を取り上げました。皆さま方には釈迦に説法かも知れませんが、私が研修センターで研修生に話をしたことを織り交ぜまして、お話しさせていただきたいと思います。

ま え お き

自己紹介

本題に入る前に、パワーポイント6枚でまえおきさせていただきます。今、私の紹介がありましたので、自己紹介は簡単にします。名前は縄田良作ですー私の親がどういう職業かというのは、もうお分りかと思います。（笑） いい百姓になってくれという両親の願いが名前にこもっていたわけですけども、どうもそのようにはなりませんで…。

私は今年66歳になります。百姓のせがれで、技術屋として現場でモノ作りをやり、そして海外の現地法人の立ち上げを4年半やり、最後の4年は、静岡県御殿場市の富士山麓にある会社の研

修センターで、4年ほど仕事させていただいて、昨年定年退職いたしました。

私の自己啓発

私は仕事の傍ら自己啓発をやってきました、今はほとんど失効しているんですが、その昔資格もいろいろ取ったというお話なんですけれども、いくつか申し上げてみますと、技術士、中小企業診断士、英語検定1級、特許管理士、環境カウンセラー…。ひと頃は、一年一資格を目標に頑張ったこともありまして。上司が私を見て、こいつ会社を辞めるんじゃないか、独立するんじゃないかと、プレッシャーをかけてきたんですけれども、私は自分の勉強としてやったわけです。しかし海外に4年間行きますと、その間に更新研修が受けられませんが、ほとんどが失効しました。いずれにしても、私は自分自身のために勉強してきました。そして現時点やっていることですが、30代40代の若い人もいる読書会を2つ、併せて20人弱の人と読書会を持っています。さらに、趣味で個人誌を二つ書いておりまして、迷惑がられているかも知れませんが、ご縁のあった方に一方的にお送りしているというような人間でございます（笑）。

私は若い頃から中小企業とか経営とかいうことに関心がありまして、診断士資格を取るときもい

ろいろ勉強したわけですが、中小企業の経営課題としては、販売、人材、コスト、財務、技術・開発……。これらをみてみますと、販売だと営業ですが、営業の戦略づくりから営業活動から、すべてこれらを人がやるわけです。コストダウンも人がやり、開発も人がやるということで、やはり「企業は人なり」と思うわけです。特に中小企業の場合は、限られた人の中でいろんな仕事をやらしてもらわないといけません。そうすると、一々上司の指示を仰ぐようではいけない。1人1人が力をつけて、自分の考えで動いてもらうことが必要じゃないかなと思っております。

経営とオーケストラ

経営は、よくオーケストラに例えられます。社長は指揮者、社員は演奏者、設備・技術は楽器、理念とか社風とかいったものは楽譜と対応させられますが、これらのどの一つが欠けてもオーケストラは良い音楽が演奏できないし、経営もうまくいかないということ。これはお分かりだと思います。

経営・オーケストラのポイントは、二つあると思います。その一つは、各メンバーが、その任せられた楽器や立場を立派に演奏する強い「個」であるということ。もう一つは、これら個々の強いメンバーが、力を結集して立派な「ハーモニー」を作り出すということです。

楽譜を例をとりますと、これはあまり目に見えないわけですが、私は大変大事なものであろうと思います。例えばどうか分かりませんが、何年か前に綱領のない政党があったそうですね。「綱領」とは、辞書には「団体の目的方針などを要約したもの」とあります。皆さまの協会も、綱領というか理念というものはあると思います。会社においては経営理念、あるいは社風ですね、これらを社員全体が共有するということが大事だと思います。

会社においては、最近大塚家具とか、東芝もそうですね。あれも内紛がそもそもの発端というふうに聞いておりますし、韓国のロッテ、これも内

紛ですね。オーケストラが今から演奏しようというときに、私はクラシックがいいとか、私はポピュラーだとか言ったんじゃ、演奏はもうばらばらになるわけですから、これは目に見えませんが大変大切なものだと思います。

人材育成、私の印象

テーマを「人材育成」にした理由を、申し上げます。私は、今の日本人全般、色々な意味でもっと勉強しないといけないんじゃないかと感じるんです。研修センターでは、まず文や話が下手な人が多いんですね。それから、感謝の心が少ない人がいる。特に若い学卒で感じるのですが、研修の最後を書く感想文に、年配者の多くは何らかお礼の言葉がつけ加えてあるんですが、若いエリートたちは、研修のやり方がまずいとかこうすべきだとか何だとかお書きになります。それはそれであり難い指摘なんですけど、お世話になった人への思いやりや謙虚さを感じられないものが多いんです。読書感想文も書いてもらいましたが、読み込みが浅く表面的な理解でいわゆる読解力不足、そしてしっかりした自分の意見や感想を表に出すことができない表現力不足を感じました。

それから、若い人全般に、どうも元気がない、自信がない、そして弱いように感じます。社会がやや暗いものでやむを得ないかもしれませんが、



そういう人たちの多くは、読書をしていないようです。そして人生観とか哲学も持っていないようなんです。しばらく話せば、大方のところは感じ取れます。これについては、私は反対に考えます。すなわち、しっかりした人生哲学や教養がないがために、自信もない、精神的にも弱いんじゃないかと思えるんです。

以上のようなことから、私は日本人全般にどうも勉強不足じゃないか、それも知識じゃなくて、哲学とか人間修養とかが不足しているんじゃないかと思います。特に、若い人には早く気がついてほしいと思うんです。

「三育」と人材育成の手段

古代中国に、神様にお供えものをする三本脚の「鼎」(かなえ)と呼ばれる容器がありますが、これは脚が1本無くなると倒れます。これと同様に、人間修養に「知育、徳育、体育」の「三育」があり、このうちの一つでも欠けると、人として立つことができないといわれています。「知育」は、専門知識とか教養ですね。「徳育」というのは感謝の念とか人への思いやりとか、そして最後の「体育」は体力ですね。

人材育成の手段についてですが、45年前に富士研修センターができたときに初代センター長が社報

に書いたことをまとめたんですけど、3つあります。

一つは「OJT」ですね、仕事の中で人を鍛えるOJT。次に、OJTだけでは習得できない知識とかノウハウを、研修や学校で学ぶ「OFF-JT」があります。もう一つの大事なことで、それは「自己啓発」です。初代センター長は、「われわれの任務は、単なる教育訓練に留まらない、従業員が自分の今の能力を自覚して自己啓発をして仕事に取り組む意欲を醸成する、これは管理者の仕事だ」と言っています。さて思うんですけど、「OJT」と「OFF-JT」は、会社や上司から言われて、上から強制的に全員共通にやらされるわけです。でも社長にまでいく人がいれば、片や万年ヒラの人もいたりするわけですね。その大きな違いっていうのは、1つはこの自己啓発だと思うんです。

40年間会社におりましたが、この「自己啓発」に会社はあまり熱心ではありませんでした。多くの上司をみましたが、「仕事をしろ」と言う上司ばかりですよ。あれやれこれやれと。熱心に勉強しろとか、人生の哲学とかを語って頂いた上司は、ほんとにわずかでしたね。

なぜこうなんだろうかと、なぜ会社は自己啓発にあまり熱心じゃないんだろうかと考えると、まず1つは、「これは個人に任せられている、だか

■業務内容 ●測量 ●設計 ●地質 ●環境調査 ●建物調査



測量業登録・建設コンサルタント登録・地質調査業登録
補償コンサルタント登録・一級建築士事務所登録

株式会社 日新企画設計

ISO 9001
認証取得

代表取締役 荒川 健治
取締役 大野 恵三
取締役 長谷川 昭治

本社／福井県福井市高木中央2丁目2902 TEL(0776)57-0024
坂井支店／福井県坂井市坂井町上兵庫38-9-4 TEL(0776)72-2300
長野営業所／長野県長野市篠ノ井御幣川877-1 TEL(026)214-6112
E-mail info@nissin-corp.co.jp
URL http://www.nissin-corp.co.jp

ら会社がとやかく言うもんじゃない」一正しい、しかし私はこれは建前だと思いましたね。ほんとには上司もやっていないんじゃないか。自分自身がやって、自己啓発がほんとに大事なことだと思ったら、自分の可愛い部下には勉強させるはずだと思います。自分がやっていないから部下に言えない、ということが本当のところじゃないかと思いました。「自己啓発はローリスク、ハイリターン」と言う人がいましたが、自分で自分を鍛える社員ができれば、会社としてこんなにありがたいことはないと思うんですね。

この自己啓発の中には、専門と教養の二つあると思います。専門ですが、若いときに狭くても深く掘り下げ得意分野を持つこと、自分の専門分野で一流になる—このことはとても大事なことだと思うんですね。そしてある程度歳がたって地位も上がってきたら、幅広い教養を身につける必要があろうかと思います。今日は、教養のほうの話を中心にしたいと思います。以上がまえおきでございまして、本題に入らせて頂きます。

本題は2つありまして、前半が「知育」、特に教養ですが、教養は読書を除いては論じられないと思いますので、読書を取り上げています。そして「徳育」については、しつけについて取り上げたいと思います。

知 育

2年前の新聞ですが、『大学生「読書ゼロ」4割』とあります。「1日の読書時間26分、まったく本を読まない0分と回答したのは4割」「書籍費は節約の対象になっている」とあります。これを読んで、大学とは一体何しに行くところかと思うんですね。一方、アメリカではこういうことが言われております。「大学においては月に10冊、年間120冊、卒業までに480冊を読ませて、専門の前に教養の基礎に重点をおく」と。とにかく大学ではたくさん本を読ませ、そして企業に入ったら入ったで「リーダーに必要な能力として、専門が25、革新創造力が25、リベラルアーツが50」と言われています。このリベラルアーツは、教養と訳しますね。教養が50ですから、幅広い教養は企業で重視されるということが言われています。

ツは、教養と訳しますね。教養が50ですから、幅広い教養は企業で重視されるということが言われています。

教養—読書

私は研修センターで毎回、「1ヶ月に本を何冊読みますか」という調査をやりました。これには漫画、雑誌、新聞、研究専門誌は含みません。私がいつも注目しているのは、このゼロの人です。1ヶ月一冊も読まない人—ということは、1年間一冊も読まないということですね。このゼロの人の比率を「不読率」と言いますが、この数字に着目しています。なぜかという、お分かりだと思いますが、ゼロと1冊の差は1冊なんです、1冊と2冊の差も1冊、4冊と5冊も1冊なんですけど、ゼロと1の差は他とぜんぜん違いますね。ゼロはいくらかけ算してもゼロはゼロ・・・ということで調べてみました。答えは、あとでお出しします。

「人を知る標準」

これは、「実践人の家」の森信三先生が提案されているんですけど、「師匠」「一生の目標」「どんなことをやってきたか」「愛読書」「友人」、この五つを知れば、この人はどういう人かということが分かるというんです。気むずかしいお客さんだとかやかましい上司だとかも、これらを知ればどんな人か分かると言われます。私は、この中でやっぱり順番として、愛読書じゃないかと思うんですね。その人がたくさん本を読んでおれば、その中で自然と、あっ、この人立派な人だなと思って、師匠にする。その先生に習って一生の目標をたてて努力精励すれば実績が出る。そういう人にはそういう友達が集まる—ということで、私はこの中で読書が最初じゃないかと思うんです。本を全く読まないで、人生の師に出会うというのは、なかなか難しいんじゃないかと思います。

日本人が勉強しない、意欲がない、貧しくなって

いるというデータ

以下、データがざっと出ます。「**高校生の意欲に関する調査**」ということで、日本、アメリカ、中国、韓国の高校生に質問したと。「偉くなりたいですか」—日本、アメリカ、中国の高校生は、「偉くなりたいです」が多い。日本はこんなに少ない。次に「収入があればのんびりしたいですか」に対しては、日本はこれ、半分近い高校生が、お金があればのんびりしたいと言っています。このレポートの結論としては、「日本の高校生は老人のようにたそがれている」とありました。

さて次が、政治経済など、日本社会のトップに君臨する東大生です。「**東大生の蔵書数の変遷**」、こんなことを調べている人がいるんですね。まず1974年、42年前、こんな分布だったんですね。一人平均200～300冊は持っていそうですね。600冊以上的人也います。それから12年経った1986年はこういう状態です。蔵書は少なくなりました。そしてそれから14年後の2000年、今から16年前です。この年は、少ない人のために、「50冊以下」の項目を新たに作ったようです。その50冊以下の人が40%ですよ。なおこの中には教科書も含むとあります。大学は教授が自分の本を授業に使うので、たくさん教科書を持っていますけど、それを含めて50冊ですから、「50冊以下」の学生さんは、ほとんど本を持っていないんじゃないかと思うんですね。ですから、皆さんのお孫さんが頭が良くて、さて大学はというときに、東大はちょっとお考えになったほうがいいんじゃないかと思います。(笑)

さて、「**日本人の読書**」はどれだけかということですが、これちょっと古い2008年のデータですけど、1ヶ月に1冊も読まない人は約半分ですね。半分の人が1冊も読まない。今はもっと増えていると思います。

それから「**学習到達度調査**」というのがあります。「PISA」と言います。《Programme for International Student Assessment》。「OECD」30カ国近くの国々の高校1年生に、

共通テストをやっているんです。2000年にスタートし、3年ごとにやっています。内容は読解力、科学的リテラシー、数学的リテラシーの三種です。最初にやった2000年では、日本の高校1年生は優秀だったんです。科学と数学は、1位、2位だったんです。それから3年経ったら少し下がった。そうすると、「PISAショック」という、日本の教育界はショックを受けたそうですね。実はこの少し前からゆとり教育が始まっていたから、それに対する批判が出たというんです。あとは下がる一方です。やっと2012年に少し持ち直したということなんです。日本の子どもは理数系に強いって聞かれたことはありませんか。それは、実はこの2000年のテスト結果を言っていたんですね。最近ではもう言いませんね。こういう事情だったようです。日本には資源も食料もありませんから、やはり人材、それも科学技術ですよね。従って科学とか数学とかのテスト結果が悪いというのは、心配すべき内容だと思います。日本は、いろんな技術でもって世界トップクラスを走らないと、難しくなると思います。

次に「**GDP 一人当たり**」です。GDP総額は、2010年に日本は中国に抜かれたということは広く知られているんですが、一人当たりGDPはあまり取り上げられておりません。1990年代前半は、日本は世界2位、3位だったんですね。ところが今はどうかというと、20位前後ですね。これは実感としてお分かりじゃないでしょうか。昔円が強かったころは、日本はニューヨークのロックフェラービルとか世界の絵画を買い漁ったことがありました。ところが今はどうでしょう。銀座を歩いていたら、顔は日本人に似てるんですけど、言葉は分りません。有名ブランド店では、誰がこんな物を買うんだろうか、時計一つが400万円ですよ。日本人じゃないでしょうね。大きなバック下げて、日本にとっては消費してくれるのは有り難いんですけど、やっぱり感じますね。日本のGDPの低下っていうのを・・・。

戦後 70 年、日本人の精神に及ぼした社会的変化―「ゆでカエル現象」

この説明、少し長くなりますが、一言で言うと「戦後 70 年のいろんな社会的変化が日本人の精神に影響している」とまとめました。70 年の間に、日本人の精神変化に及ぼした色々な要因を、ここに挙げています。詳しくはこの本（「なぜ日本人は学ばなくなったか」斎藤孝）にあります。

・まず戦争直後、今まで天皇陛下万歳と言っていたのが、もう価値観が 180 度変わって、自分たちは戦争をした悪い国だ、日本はだめな国だと、こういう自虐歴史観がずっとまん延して、その空白の精神状態に北の方から赤い思想が降りてきた。

・そして若い人がそれに染まって大学紛争ですね。多くの方のご記憶にあるんじゃないでしょうか。1969 年、東大安田講堂事件があって、東大は入試を中止したんですよ。私はちょうどその年が入学試験だったから、強烈に覚えています。私は行った学校では、構内は封鎖されていて、狭い門から中に入ると催涙弾で目がチカチカして、壁はペンキでべたべた、立て看板は乱立、アジビラは辺り一面散乱。教室に入るとガラスは割られ、机と椅子はありません。燃やされているんですよ、ちょうど寒いときでしたから、暖を取ったん

だと思うんです。一番ショックだったのが、教授が若い学生に取り囲まれ、つるし上げられているところを見たときです。一価値観、道徳観が大きく変わった気がしました。入学したものの授業はありませんで、半年後にやっと始まったと思ったら、先生が教壇に立って、我々はその周りに立って勉強しましたよ。それぐらい日本中の大学が紛争で、物も精神も減茶減茶になっちゃったんですよ。

・その後、よど号ハイジャック事件、浅間山荘事件、ダッカハイジャック事件などの凶悪事件が、連合赤軍によって引き起こされました。こういうことがずっとありました。それからオウム真理教、1995 年地下鉄サリン事件。若者がどんどん過激化してきた。しかし社会全体は、こういう若者が騒ぐっていうのはもう嫌になってきたんですよ。

・それでどういうことがおきたかということ、テレビ、ロック、ウォークマン。

・そして 2002 年から「ゆとり教育」が 10 年間ありました。これはそもそも、詰め込み教育などに反対する日教組の提起だったようですが、実際にやった。内容的には、例えば円周率は 3.14 と私たちは習ったんですけど、彼らは 3 と習った。教科書はみな薄くなったんですよ。ある本には、理数系の教科書は 14% 薄くなったと書いて

技術とまごころで奉仕する 総合建設コンサルタント



株式
会社

帝国コンサルタント

代表取締役 中西 誠一郎

執行役員 吉岡 敏郎

ISO9001 認証
JSAQ No.726

《営業種目》 土木設計、測量、地質調査、
都市計画、補償業務、環境調査

本 社	〒915-0082	福井県越前市国高 1-6-1
		TEL (0778) 24-0001 FAX (0778) 24-0002
関西支社	〒531-0076	大阪市北区大淀中 1-4-1 6
		TEL (06) 6453-0970 FAX (06) 6453-0989

ありました、そして子どもの理数系の学力が落ちた。土曜日を休みにするといったら、子どもは何をするでしょうか。日頃できなかった勉強を土曜日にやろう、などというような立派な子どもはあまりいないと思うんですよ。普通は寝るか遊ぶんじゃないでしょうか、子どもだったら。私など田舎にいた人間は、近くに家庭教師もいない、塾もない、円周率3としか習わない。ところが都会のお金持ちは、子どもを塾に行かせて、どんどん学力が上がる。だから、学力格差がいっそう拡大しちゃったという見解もあります。

10年経ってやっと反省して元に戻して、そしてやっとこの5月10日に、文科大臣がゆとり教育決別宣言をやったぐらい、この影響は大きかったと思います。この間10年間の学生達が今社会にずっと入っているんですね。4年前くらいから入り始めたと思いますが、これはボディーブローのように今後効いてくるんじゃないかと私は思い

ます。何事も両方良いことはないんですね。何か良かれとやったことも、必ず何か副作用が起きるということを物語っている例だと思います。何も分からない子どもに、「自由」を与えた実験は、結局失敗だったと思いますが、しかしこれに関しては、子どもには全く責任はなく、むしろ被害者であると思います。

・それから、「雇用環境の変化」です。終身雇用だったものが、競争激化により、リストラによって労使の信頼関係が崩れてきつつあります。

・そして最近の「ネット・スマホの普及」です。皆さんご覧のように、電車に乗っていてこうやっている(画面をなぞる)人って、今7、8割いるんじゃないでしょうか。スマホを握りしめ常に何かを見ていないと不安を感じる、一種の中毒ですね。今文庫本なんか読んでいる人は珍しいし、あと数年すれば本を読んでいる人って稀少動物かもしれないですよ。あっ、いたいたっていうくらい

誠実と確かな技術・・・そして社会に貢献



内外エンジニアリング株式会社

代表取締役社長 池田 正

補償コンサルタント登録 補25-第150号

登録部門 土地調査／物件／営業・特殊補償／事業損失／補償関連

〈所 属 団 体〉

(一社)日本補償コンサルタント協会
(一社)建設コンサルタンツ協会
(一社)橋梁延命化シナリオ研究会
(一社)地理情報システム学会
(一社)土地改良建設協会
(公社)日本下水道協会
(公社)日本水道協会
(一社)農業土木事業協会
(一社)地域環境資源センター
(公社)土地改良測量設計技術協会
(公社)日本測量協会
日本測量者連盟
(公社)街づくり区画整理協会
(公財)日本測量調査技術協会

(公社)土木学会
(公社)農業農村工学会
全国農村振興技術連盟
全国簡易水道協議会
(一社)管路診断コンサルタント協会
(公社)地盤工学会
(一社)日本有機資源協会
(一財)日本水土総合研究所
全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会
バイオガス事業推進協議会
環境技術学会
環境経済・政策学会
水文・水資源学会
(一社)農業農村整備情報総合セー

本 社	〒 601-8213 京都市南区久世中久世町1-141 TEL (075) 933-5111(代)
本 社 別 館	〒 601-8213 京都市南区久世中久世町2-103 TEL (075) 932-4353(代)
大 阪 支 社	〒 541-0043 大阪市中央区高麗橋1-6-10(豊田日生北浜ビル) TEL (06) 6221-3081(代)
滋 賀 営 業 所	〒 520-2143 大津市萱野浦24-50(ティアラ大津) TEL (077) 524-6275
奈 良 営 業 所	〒 630-8121 奈良市三条宮前町4-21(プレステ11 番館) TEL (0742) 36-3535
神 戸 営 業 所	〒 650-0022 神戸市中央区元町通6-1-8(東栄ビル) TEL (078) 341-3511
和 歌 山 営 業 所	〒 640-8323 和歌山市太田1-13-1(駅前東ビル) TEL (073) 473-6117
岡 山 営 業 所	〒 709-0853 岡山市東区瀬戸町旭ヶ丘1丁目1-15 TEL (086) 952-9020
支 社	東京 福岡
支 店	東北・中部・中国四国・南九州
営 業 所	岩手・埼玉・千葉・船橋・神奈川・北陸・長野 三重・守山・京都北・京丹後・南丹・姫路・但馬 山口・隠岐・徳島・愛媛・佐賀・長崎・宮崎



ホームページ

<http://www.naigai-eng.co.jp>

になって(笑)。こんな話を研修センターですと、研修生が「私はITって悪いこととは思いません」って。もちろんです、私もネットにはお世話になんですけど、70年という後に歴史を振り返って考えてみたら、あー、あの時のこれとかあれとかが少しずつ積み重なって、いつの間にか全体が大きく違う社会になってしまった、ということじゃないかと思います。こういうのを「ゆでカエル現象」と言いますよね。ご存じでしょうかね。熱湯にカエルを投げ込みますと、熱いからぴょんと飛び跳ねて逃げてしまう。ところが水にカエルを入れて、下から少しずつ加熱する、少しずつ、そうすると水温の変化を感知できずに茹であがって死ぬっていうんですね。今の地球温暖化がそうだと思います。何となく暑いな、今年の夏は暑かったなあと、異常気象が多いなあと、少しずつ少しずつ変わっていく。いつのまにか茹であがってくる。こういうのをゆでカエル現象と言うんですね。まさに日本の精神文化も、70年間をずっと長い目で見てみますと、そうなっている可能性がある。

・そして著者は、「頭を使わない社会」になっているとまとめています。昔でしたら、本を買って調べるとかあるいは図書館に行って調べるとか、そういう苦勞をしていた。現代は、スマホでどんな情報でもすぐ出てくるわけです。欲しいものをぱっと取って、ポイと捨てる。知識がタダ化して、頭をどんどん使わなくなっていると、著者は言っています。

頭を使うエネルギー

頭を使うエネルギーの順番ですが、軽い順番に、まず「見る・聞く」ーテレビを見るとかウォークマンを聞くですね。テレビなんか寝転がって見ていたら寝入ってしまいますよね、「寝てまう」って言うんですか、大阪弁では。もう寝てまいります(笑)。次が「読む」ー新聞、スマホ、本を読む。もう少し頭を使うのは、「話す」ー意見を話す。おしゃべりじゃなくて、自分はこう思うという意

見を話そうとすると頭を使いますね。そして「書く」ー一文を書く、報告書を書く、レポートを書く、これは相当頭を使います。

最初の2つは「受動」、インプットです。しかしこれだけだと活用できません。「能動」として、インプットした知識を自分の意見として話す、あるいはレポートに書く、アウトプット、これは相当頭を使います。

人間の頭には二つ機能があって、1つは記憶機能、昔の学校教育はみんなこのテストをやっていたようです。どれだけ覚えているか。源頼朝が鎌倉幕府を創ったのはいい国1192年と、記憶ですね。でもこれは今スマホですぐに分かります。だから記憶は、コンピューターに任せたらどうかと。

ほんとに頭にさせるべき大事なことは、思考、考える力だと思うんです。上司が「お前何を考えてんだ」って言って怒って、その人の頭を割って中を見たところで分からないわけですね。この人が何を考えてるかを知らるのは、結局この人の発する話と文からしか分かりません。それで冒頭に申し上げましたように、研修生の文や話が下手だということは、結局考える力、思考力が落ちているんだと思うんです。

それで現代人の頭はどうかと考えると、記憶はどんどんスマホに置き換えちゃって使わない、思考力も訓練しないということで、頭を使うエネルギーはこの70年間どんどん少ない方向に来たんじゃないかと思うわけです。

これを鍛えるには、話と文を鍛えること。すなわちきちっとした話をする、あるいは文を書く訓練をするということじゃないかと思います。これをきちっとさせることで、考える力にフィードバックして、頭を鍛えることができるというのが、私の持論でございます。

食事と読書

体の栄養である食事と心の栄養である読書は、よく対応されます。さて食事は、私たちは朝昼晩

ちゃん食べますよね。奥さんが、1食でも作らんと言ったら怒りますね。ところが、今日は本を読まなくてもいいよって言われたって何とも思いませんね。1ヶ月も読まない、1年読まなくても平気な人が、半数もいるわけですから(笑)。

食事は、内容的には2つあるようで、カロリーや栄養という命を維持するための食事と、味覚を楽しむいわゆるグルメと2種類ある。この2種類の食事に読書を対応させますと、人として成長する教養をつける読書と、娯楽・気晴らしの読書と……。いいとか悪いとかの議論じゃなくて、食事と読書の対応はおもしろいと思います。

読書に関する箴言

読書、読書と言っていますが、では読書の定義は？と辞書を引きますと、「研究調査や受験勉強などと違って、精神を未知の世界に遊ばせたり、人生観を確固不動のものたらしめたりする」とあります。漫画とか週刊誌は含まれない。だから先ほどから申し上げていますが、研究専門誌とか漫画とか週刊誌とか新聞はこれに含まない、勝義の定義はそういうふうになっておるようです。

いくつか箴言を挙げております。まず、論語からですが「学ばざれば、即ちくらし、思いで学ばざれば、即ち殆うし」。ちょっと長いですが、ご存じの方もあると思いますけど、大事なことなので説明します。学ばての「学ぶ」は人や書物から「学ぶ」だけで、自分で思わないと道理に暗いということですね。次の「思う」は自分で考える、それだけで、人や書物から学ばないと独断

に陥って危ないと。だから学ぶだけの頭でっかちも、思うだけの我流・独断もいずれも危ないと、こう言われています。これはもう一度あとでお話しします。

それからプロシアのビスマルクは「賢者は歴史に学び、愚者は経験に学ぶ」と言っています。愚者はやってみて失敗しないと分からないが、賢い人は、昔そういう失敗をした人のことを勉強して、できるだけ失敗しないようにするということですね。

ドイツのショーペンハウエル、「食べ物、消化によって我々を養う。読むだけでは多くは失われ、50分の1も栄養となれば精々である」。読んだ本は、時間とともにどんどん忘れていきますね。「あの本読んだか」と聞かれて、「うん、読んだよ」。「どうだった」と聞かれて、「いやあ、いい本だったかなあ」みたいな。その程度で、私も頭も老化してまして忘れるわけですけど、そこで私たちの読書会では、レポートを作る、抄録を作ることになっているんですけど、できるだけ書くといいということが言われております。

頭を使う読書、自分を高める読書

少しレベルが高くなります。小泉信三さんご存じでしょうか。純一郎さんじゃないんですが、慶応大学の学長をされていまして、今上天皇のお若いときに教育係をされた、人格、識見ともすばらしい方ですね、小泉信三先生。この方は「精神的思想的成長ということに価値のない読書は無価値だ」と。気晴らしに読む本は無価値だと。ちょっと厳しいですね。

西田哲学の西田幾太郎先生、ドイツ哲学に日本の禅の考え方を取り入れて、近代日本の哲学を構築された方々です。「お粥ばかり食っていると、胃弱になる。軟らかい書物ばかり読んでいると脳弱になる」「難解な書物に全力を傾けて食い下がっていくことだ」と仰っております。

この2つの箴言は、結局何を言っているかといいますと、頭を使う読書、自分を高める読書、こ



ういう読書が大事だよということを仰っているんだと思います。

実践してこそ

さて、何のために本を読むのか、何のために勉強するのか、ということです。訓詁学という言葉があるようですが、学生のようにテストでいい点を取るとか、名文を覚えて人に披露するとかそういうことじゃなくて、それを実践しないと意味がないと思うんです。実践してこそその読書だということで、森信三先生は「足元の紙屑一つ拾えぬ程度の人間に何ができましよう」とか「何を言っているかより、何をしているか」「両者の差がひどいほど問題で、その上に有名だったら悪党性が加わる」と、こう仰っています。

私はこれを研修生に説明するときに、2つ例を挙げるんです。同じ会社の役員ですが、この人と

道を歩いていて、彼がタバコをポイッと捨てて足で踏みつけてそれを溝に蹴り込んだんですね。これ2回あったんです。ふーん、この人そういう人なのかと思いましたね。「些事にこそ人格が表れる」と言われます。この人、従業員には立派なことを言っていましたよ。いちいち言いませんけど。そんなもんですね。

今一つ。政治家も、演説を聞いていて感心するよりも、彼が足元で何をしているかを見るほうが、間違いないと思うんです。政治家も何かまずいことがあると、「あれは秘書がやった」と言いますが、その秘書はいつもすでに辞めているんですね、不思議なことに……。演説や大言壮語では、人は分かりませんね。

「誠」という漢字ですが、ごんべんに成すと書きますね、言うことを成す、これが誠なんですね。だから、言ってることとやってることが違うとい

当社は“補償は理論”に始まり“補償技術論”を経て、“説明義務”に至る！！を基本理念として、損失補償要綱第1条（目的）に言う適正な補償の確保と日本国憲法第29条（財産権）③に言う正当な補償及び土地収用法第1条（目的）に言う公共の利益の増進と私有財産との調整並びに関連諸法の通常生ずべき損失の補償。これらの法の精神と、法解釈、補償基準、同細則、補償事例、判例等における検討・研究を日常的に行うことにより、補償理論の確立と、専門技術等の導入による補償技術論（算定業務）の具体的向上がなされ、成果全般にわたる説明義務が図れるとの確信を有し、いかなる案件においても、公正中立・均衡・守秘・提案・説明型の用地補償専門コンサルとして、より高度な理論とより精度の高い技術に基づく、報告書の作成業務を行っています。

用地補償総合専門コンサルタント

(株) 関西補償問題研究所

代表取締役 武田 政雄

本店	〒542-0082	大阪府中央区島之内1-8-12	TEL(06)6281-1788
			FAX(06)6281-1725
奈良支店	〒630-8034	奈良県奈良市五条西1-21-1	TEL(0742)49-8439
京都支店	〒617-0841	京都府長岡京市梅が丘1-41	TEL(075)958-2132
神戸支店	〒650-0022	神戸市中央区元町通6-5-8	TEL(078)367-2648
和歌山支店	〒642-0028	和歌山県海南市幡川134	TEL(073)484-2522
滋賀支店	〒520-0242	滋賀県大津市本堅田4-16-6-804	

E-mail hoshoubu@kansaihosho.co.jp URL <http://www.kansaihosho.co.jp/>

うのは誠じゃない。誠実じゃない。まあ漢字というのはおもしろいと思います。

「偉大な実践家は、偉大な読書家である」

以上をまとめますと、実践の人は、ともすれば俺はこうやるんだ、俺はこうやってきたんだと、世間を知らずに我流に陥りやすい。一方、読書ばかりやっている人は、頭でっかちで理屈屋。会議でも言うことは言うが、自分では手を汚さない。つまり、実践だけの人も口先だけの人も、どちらも困るねということなんですね。

森信三先生の言葉に、「偉大な実践家は、偉大な読書家である」とありますが、これを「偉大な経営者は偉大な勉強家である」と換えて、お二人の例を挙げたいと思います。

まず、明治の実業家**渋沢栄一**さんです。調べてみてびっくりしました。渋沢栄一さんが設立に関わった会社－メモしてきました－東京ガス、東京電力、帝国ホテル、王子製紙、東京電鉄、キリンビール、サッポロビール、東京証券取引所、一橋大学などなど、500 くらいの会社の設立に関わっているっていうんですから、もう驚きました。この方は、日本の最初の本格的な実業家じゃないかと思えます。そして渋沢さんは、論語の研究者でありました。「論語と算盤」(ちくま新書など)は

有名ですが、「論語講義」(講談社学術文庫)は7冊シリーズで出ていますけど、実業のかたわら論語の研究家であったということに驚きます。

この方に関しては面白い逸話があります。まず、彼は財閥を作らなかった、ということがあります。「私がもし富を積もうと考えたら、三井や岩崎にも負けなかったろうよ。負け惜しみではないぞ」と語ったそうですが、当時は三菱とか三井とか住友とか、みんな財閥を作ったんですが、彼は財閥を作らなかった。次が「屋形船会合事件」です。三菱財閥の岩崎弥太郎に料亭に招待され、「二人が握れば日本の実業界を動かせる。手を組もうではないか」との提案に対し、「自分一人が金儲けをする気は毛頭ない。多くの人が利益を受け、国全体を富まして行きたい」と激しく対立し、座をけったとか。「もし栄一が欲に目がくらみ、岩崎と結託していたら、後の日本資本主義は今とは違ったものになった可能性が高い」という見解もあるようです。この方は、その根底に「論語」という倫理を哲学として持っていたがための行動かと思えます。

最近では、**稲盛和夫**さんがそうだろうと思えます。京セラを創業し、あそこまで大きくして、KDDI、AU、そしてJALの再建までなされました。この方は西郷隆盛を師とし、「敬天愛人」を



- 建設コンサルタント ●測量業 ●地質調査業
- 補償コンサルタント ●一級建築士事務所



正和設計株式会社

代表取締役 田中英幸

本社 〒520-0806 滋賀県大津市打出浜3番7号
TEL 077(522)3124(代) FAX 077(524)6732

座右の銘にされているようです。事業においても人生においても、自分を導く原理原則を、一貫して「人間として正しいこと」において生きてこれ、65歳で得度までされたようです。JALの再建では、無給の会長になられました。ある時の役員会で豪華弁当が出てきたそうです。「社長、この弁当はいくらだ」社長「すみません、知りません」「こんな大赤字を出しておいてそんなことも知らないのか」と叱られたということ、読んだことがあります。これは弁当の額を聞いたというよりも、稲盛さんの見識とか哲学を、役員に徹底した、知らしめたんだと思うんですね。その背景には、単なる事業家じゃなくて、勉強をされ偉大な見識を持っておられるからこそだろうと思いました。

研修生の不読率

さて、遅くなりましたけど、研修生の不読率の話に戻ります。研修生の職種を2つに分けます。管理・企画系の課長、部長、企画職など、いわゆる大学卒と、今一つは、現場の技能系の人たちです。

さて「不読率」の結論ですが、管理・企画系は、平均4割でした。学卒の4割が本を一冊も読んでいないんです。部下を持って偉そうにしているも、彼らの4割は全く本を読んでないということが分かりました。びっくりです。技能系の方々は、現場の管理監督者もいますが、平均8割です。8割の人は、まったく本を読まない。

そもそもこんな調査を始めたのは、2012年の9月のある研修で、「ところでみんな本を何冊読んでいますか」と手を挙げてもらったんです。24人おりましたが、23人が1冊も読まないに、わっと手を挙げましてですね、えっとびっくりしまして、それ以来毎回データを取ってきたんです。

学ぶ意味－「三識」

本を読んで物知り博士になっても意味はない、これを実践してこそだ、実践と読書の両方が必要

だよっていう話をしました。「三識」という言葉を聞かれたことがあると思いますが、安岡正篤先生の言葉ですね。「三識」とは、「知識」「見識」「胆識」とおっしゃっています。「一日一言」(致知出版社)を読みます。「単なる大脳皮質の作用にすぎぬ薄っぺらな識は、知識。これは本をよむだけでも、学校にのりくらり行っておるだけでもできる」「次に、人間生活とはどういうものであるか、どういうふうに生くべきかというような思慮、分別、判断、これは単なる知識ではでてこない、そういう識を見識という」「しかしかに見識があっても、実行力、断行力がなければ何もならない。その見識を具体化させる識のことを胆識と申します」胆識とは、今風に言えばリーダーシップですね。さらに「名刺と言われる人たちは、みな知識人なのだけれども、どうも見識を持った人が少ない、胆識の士に至ってはまことに寥寥たるもので、これが現代日本の大きな悩みの一つである」とこういうふうに書かれています。私も反省するところが多くございます。せめて少しの見識だけでもと、思うわけでございます。

見識を説明するのに、張本さんが右側で、喝！とか言っているテレビ番組サンデーモーニングを使っています。あの左側に並んでいる人たちは、みんな見識のある人だと思うんですね。あそこまでしっかりした意見を堂々と言える人は、そういないと思います。だけど、あなた立派な意見を仰るからということで、なんとか大臣になってくれとか総理大臣になってくれと言われて、うまくやれるかどうかなんです。自分の見識を実行に移す、他の人に実行させるリーダーシップっていうのは、もっと次元が高い。だから政治家などは、見識の上に胆識がないと人を引っ張っていけないと思います。ただ、中には見識はおろか知識すら疑わしい政治家もいるようですけどね。

自分の価値は？

読書についての、研修生の本音です。「推理小説やビジネス本ばかりです」－読んでいただけマ

シでしょうか。「仕事に繋がる本だけが読書では」「実践で勉強しているから読書は不要と思っていました」－これ実は管理職なんです。管理職がこんなことを言っているんです。大きな誤解ですね。「何十年も本を読んでいません、新聞の一面だけ読んでおけば十分だと習った」「中学卒業以来読んだことがない」－これは現場監督者です。これが実態なんですね。どこかの大企業さんの実態です。

こんな勉強しない日本人を見て、喜んでいる人がいます。誰でしょうか。私が反対の立場だったら喜びますね。「別に尖閣なんか武力で取らなくたって、この国いずれ自滅するんじゃないか」

「勉強しない中位層」という新聞記事があります。これは日本人とおき換えたらいいと思うんです。要は「単純反復労働は海外に出る。常に勉強しておかないと機会を失う。日本では一生続けられる仕事が減っている」という警告なんですね。なぜか、それは日本人の給料は中国人、インド人の10倍以上だからです。製造業だと人件費の比率は25パーセントから30%ぐらいではないでしょうか。それを彼らは10分の一でやるわけですから、多少品質の違いがあっても勝てない。そういうことで、私も2002年にタイでの現地生産に行ったわけです。

結局、彼らの給料10倍分の「日本人の価値は何か」ということです。言われたことだけやる程度の人では、給料は10分の一でしょうか。本を読まない、勉強しない人も、日本人の自覚がないというべきでしょう。自分自身で勉強して考えて、工夫したり改善したり、彼らにない彼らの10倍の価値を発揮しないと、日本は存在できない。それくらいの覚悟を持つべきではないでしょうか。

以上が「知育」の話です。とにかく日本人は、1人1人が勉強し、その力を最大限伸ばすべきだということをお話ししました。

徳 育

「なぜ人を殺してはいけないんですか」

後半に入ります。去年10月の新聞ですが、「小学6年生に、透明人間になったら何をしたいかって聞いたら、人を殺す、強盗するって答えた」岐阜県の公立小学校の卒業文集にそのまま掲載されて保護者に配付されて大騒ぎになった」「この子ども達は家庭でも学校でも人を殺してはいけないということを教えられてこなかったんじゃないか」「小中学校での道德教育の教科化が平成30年から始まる」とあります。

私はこれを読んで、この文集をそのまま載せる先生も先生だし、人を殺してはいけないと、こんなことをわざわざ授業で教えなくてはいけないのか、今はそんな世の中なのかと、すごく考えさせられました。

池田小学校の事件は大阪でしたかね。あの後、テレビで子どもたちを含む討論番組でのこと。子どもが大人に質問したというんです。「なぜ、人を殺してはいけないんですか」と質問した。そしたら、大人はみな絶句して誰も答えられなかったというんですが、それ本当だろうかと思うような話ですね。

最近では、イスラム国に戦闘員として北海道大学の男子学生が行っちゃったと。ワイドショーでのインタビューに対して「大学生にも行動の自由がある」と若い人が答えたというんですけどね。世の中全体、こんなことに不感症になっちゃってるんじゃないか。

教育、政治家、会社・・・

こんな感じで、教育では、いじめ、そしてほんとに痛ましいんですけど、親が自分の子どもを虐待死したニュースがしょっちゅうあります。政治家で言えば、今日私が来た県というか都では、一泊20万円のスイートルームとか週末に公用車で別荘通いとかいう話題で持ちきりなんですけど。それから、こちらの方では号泣県議が切手代何十万円、何百万円。それから不倫のゲス議員とかですね。また甘利大臣を舌鋒鋭く追求した政調会長さんが、自分自身も地球5周分のガソリン代

を計上していたとか。政治家もそんな話がいっぱいあるそうですね。会社においては、最近では東芝の不正会計、旭化成建材の杭打ち偽装、三菱自工の燃費データ不正などがあります。今までもたくさんありました。雪印乳業は杜撰な製品管理で食中毒を起こしたり、名門の高級料亭船場吉兆は使い回しをし、ミートホープという精肉会社は古い肉を混ぜて売ったとか、いずれも倒産しましたね。だからこの「徳育」に関しては、教育界だけでなく、政治家、会社など、社会全体の問題じゃないかと思うわけです。

「道德」とは？

前置きが長くなりましたけど、じゃあ、「道德」とは何か。これは、私程度の人間がお話しできるような話題ではありませんけれども、これについても森信三先生が仰っておられます。

「道德とは自分で行うべきもので、人に対して

説教すべきものはない」「道德教育の内容としては2つある。1つは道德的判断力、心の持ち方。もう一つはしつけ。形から身につける、社会的決まりに従ってわが身を動かす身体的問題」と、こう言うておられます。道德を、道德的判断力としつけの二つに分けていただくと、とっても分かりやすいですね。

そして「道德的判断力が実行と結びつくようにするために、しつけという桶の底を入れることだ」。親や先生がいろいろ言ったってなかなか難しいから、まず形である、しつけをきちんとすることだと。これも森先生の表現ですが、「コップを上向きにする」ということですね。横を向いたコップに上から水を注ぐと辺りが汚れます。コップを上向きにして水を注ぐと中にちゃんと入る。この「しつけ」というのが、人の心のコップを上向けにする役目があるということだと思います。

公共事業に伴う総合補償コンサルタント

豊富な経験と実績をもとに、最新の技術を駆使してあらゆる補償業務を一貫してお受けできるのが総合補償コンサルタントである当社の特色です。

- ◆ 一般支障物件の補償調査業務（建物、工作物、機械設備、立竹木等）
- ◆ 特殊物件の補償調査業務（大規模工場、各種機械工作物に関する実績は業界最多）
- ◆ 営業補償・特殊補償・漁業補償の補償調査業務
- ◆ 事業損失（建物、日照、騒音、振動、水枯渇等）補償調査業務
- ◆ 区画整理事業及再開発事業等に伴う調査業務
- ◆ 事業認定申請書、収用裁決申請書作成業務
- ◆ 補償説明及補償に関する連絡調整業務
- ◆ 公共用地測量業務・耐震診断業務
- ◆ 地方公営企業法に基づく固定資産調査・評価業務
- ◆ 団地再生等事業に係る居住者説明等業務



第20000280 (04) 号

- ◆ 公共用地交渉業務
- ◆ 用地アセスメント関連業務
- ◆ 環境アセスメント関連業務



株式会社

タカダ

事業本部 〒530-0001 大阪市北区梅田1-2-2-1200
 京都営業所 〒604-0985 京都市中京区麩屋町通丸太町下ル舟屋町424
 滋賀営業所 〒520-0802 滋賀県大津市馬場2-6-12-301
 神戸営業所 〒650-0022 神戸市中央区元町通3-17-8
 奈良営業所 〒630-8244 奈良市三条町487
 姫路営業所 〒670-0065 姫路市上手野380-101
 尼崎営業所 〒661-0035 尼崎市武庫之荘3-7-8
 和歌山営業所 〒640-8256 和歌山市土佐町2-7-1
 東京支店・中部支店・尼崎営業所・福井営業所・岡山営業所

TEL (06) 6344 - 0540 FAX (06) 6344 - 0605
 TEL (075) 255 - 5105 FAX (075) 255 - 5106
 TEL (077) 526 - 8310 FAX (077) 526 - 8311
 TEL (078) 335 - 2424 FAX (078) 335 - 2425
 TEL (0742) 20 - 0158 FAX (0742) 20 - 0159
 TEL (079) 299 - 1870 FAX (079) 299 - 1871
 TEL (06) 6434 - 1802 FAX (06) 6434 - 1803
 TEL (073) 421 - 3285 FAX (073) 421 - 3286

「再建の三原則」

あなたの職場でこんなことはないですか？
「始業 5 分前に閑散としている」「会議が時間通りに始まらない」「朝、挨拶をしない、しても小声だ」「どこに出張しているのかわからない」「机の上に書類がたまっている」「窓ガラスが汚い」まあこんな感じでいろいろあると思いますけど、これらを分類すると、だいたい時間と人間と空間の 3 種類に分かれます。これらについて、一々皆さんが職場で注意するのは大変なエネルギーであり、お互いに消耗するだけです。

こういう乱れた組織を再建する手として、森信三先生は「再建の三原則」を提唱されています。「時を守り、場を清め、礼を正す」とても平易です。表現は平易なんですけど、私はその意味は深く、しかも物事の原理原則をついていると思います。時、これは時間軸 (Y 軸)。場、空間軸 (X 軸)。礼、人間としての本質 (Z 軸)。X 軸 Y 軸 Z 軸が、空間をカバーする合理的な考え方じゃない

かと、私は思います。

研修センターでは、45 年前の設立時から、これは絶対にやるというポイントをいくつか決めて、必ずそれを守らせています。各々 2 つずつ例を挙げたいと思います。

「5 分前精神」 「時」を守る (1)

1 つ目の例。これは旧日本海軍の言葉ですね。タラップが上がる 5 分前までに帰艦しないと、敵前逃亡とみなされて、重罪となったというんです。いや、ちょっと遅れましてね、と言ったって本音は戦争に行きたくないな、かもしれないですよ。だから敵前逃亡とみなされて重罪になったそうなんです。今はそういうことではなくて、定刻と同時に作業を始められるとか、何かあっても対応できる余裕を持つということですね。これが 5 分前精神。

イギリスの海軍の英雄のネルソン提督は、ある本にあったんですが、「偉くなった理由はなんで

補償コンサルタント業務の必需品

テクノ補償システム

☆ お客様の業務をご支援いたします ☆

社会とシステム、情報と人とのベストパートナーとなる
次代を見つめたコンピュータシステムづくりをめざして！



テクノ株式会社

代表取締役 米崎 司

<事業内容>

- ◆ネットワークシステムのコンサルテーション・設計・施工
- ◆ソフトウェアの開発・販売
- ◆ハードウェアの開発・販売
- ◆コンピュータに関するコンサルテーション及び教育
- ◆コンテンツの作成

<熊本本社>

〒861-4113 熊本県熊本市南区八幡5丁目17番43号

TEL 096-358-5100/FAX 096-358-5109

URL <http://www.techno-corp.co.jp>

<東京営業所>

〒330-0055 埼玉県さいたま市浦和区東高砂町5-8

浦和Aビル3F

TEL 03-3438-2927/FAX 03-3438-2928

すか」と聞かれて「5 分前精神です」と答えたそうです。

人の三タイプ 「時」を守る（２）

なんだ、そんなこと簡単じゃないか。5 分前に行きゃいいんだろと、ちょっと思いそうですよね。でもこれを身の回りで考えてみると、色々ありそうです。まずイス。自分が座ったイスを出しっ放しにしたまま (A)、元通りに入れる (B)、人が出したものまできちんと入れる (C)。人には、A,B,C の 3 タイプあると思います。

落ちているゴミに対しても同じです。ゴミを捨てる人 (A)、自分は捨てないが見ても何もしない人 (B)、ゴミを拾う人 (C)。A,B,C の 3 タイプ。

上司の指示で、「今週いっぱいこれ頼むよ」と言われて、金曜日の定時頃持ってくる人 (B) — これは当たり前。あるいは月曜の朝一番 (A)。でもすでにタラップが上っているんですね。だいたい、今日中と言ったら明日朝一番、今週中と言ったら翌週の一番ってのが、日本人の納期らしいですね (笑)。ところが今週いっぱいって言われて、木曜日ごろに上司にここまでできましたけどって持っていったら (C)、ここちょっとこう変えてくれないかなとか修正の余裕ができる。何よりも上司が、あ〜彼はちゃんとやってくれてるなという安心感があるわけですね。大事なものを今週いっぱいって頼んだところが何も持ってこない。土曜日、日曜日、上司はイライラして休みにならないとかです。大事な仕事だったらありうることです。私も部下を多く見てきて、催促しないと報告に来ない人がいますね。朝親に起こされないと自分で起きれないタイプです。こういう人は、人から催促されるのが習い性になっている、そういう人は、そのだらしない姿勢を、余程の覚悟をもって直す、「5 分前精神」に変えたら、その人のその後の人生は変わるだろうとも思うほどです。

私がタイにいたときに、ローカルに言っていたことですが、言われたことをした人は給料はもらえるよ (B)、けど言われたこともできない人 (A)

は、給料をもらえない。言われたこと以上のことをする人 (C) は、給料に加えてボーナスももらえるよねって話をしていたんですけど。結局、「自分さえ良ければ」と「他人や社会のことまで」という、「私」と「公」に対する意識の差と捉えてもよいと感じるのです。

「3S」 「場」を清める（１）

「3S」は、誰でも知っています。整理、整頓、清掃ですね。だけど定義はどうでしょうか。一つ一つ意味がありますね。研修センターで答えられた人は、2 割ぐらいでした。整理 — 要るものと要らないものを分けて、要らないものを捨てる、が整理。整頓 — 要るものをいつでも出せる状態にしておくのが整頓。清掃 — きれいにしておく、現場だったら機械に油を差すとか、そういうことも含めて清掃。一つ一つ意味があるわけで、一般的には研修センターに来る社外の先生も、「3S は現場の基本、大事です」などと言う人はいっぱいおりますけど、やり方まで言う人は少ないですね。

まず、「徹底する」ということ。例えば庭の草取りをするのに、皆さんはどうされますか。長い草からひく人がおられますか。そしたら、いずれは次々に生えてきますから賢い方法ではないと思います。庭の 1 区画、今日はこの範囲だけと決めて、そこを徹底的に小さいものまで全部抜く。そして明日は次の区画に移る。会社の 3S においても同じですね、今週はここだけは徹底的にやろうやと。そして来週はここをやろうと、1 つずつ徹底的にきれいにしていって、全体が終わると全体がきれいになります。普通のやり方は、銘々がホウキや雑巾をもってワーンとやる、全体がある程度きれいになるが、しばらくするとマンネリ化し、いずれ止めてしまう。どこでもやっているような 60 点のやり方ですね。人間も同じで、あれもこれもするが、どれもこれも中途半端。60 点会社、60 点人間ですね。掃除とか 3S とか ISO とかラジオ体操とか、どこの会社でもやっていますけど、

それをどれだけ徹底するかということですね。

もう1つは、「自分がやる」ということです。私が工場に久しぶりに帰って、その昔私が座っていた窓際に、若い課長さんが座っていました。後ろの窓ガラスは、私が以前休みに出たときなどに、ガラスからサッシから拭いていたんです。いつもいつもやっていて、ぴっかぴっかになっていました。それが何年か経って、その人の後ろを見たら、ガラスはべとべと、棧もべとべと。そして課長さんの前にプレートが置いてあって、「3Sの徹底」って書いてあったんです。私は思いました。自分の足元もきれいにできない人が、現場に号令をかけて徹底するだろうか。彼には言いませんでしたけど。こんな笑い話いっぱいあると思います。人には言うけれど、自分のことすらできていない……。

「割れ窓理論」 「場」を清める(2)

お聞きになったことがあるでしょうか。割れた窓を放置すると、やがて他も窓もすべて壊されるというアメリカの犯罪学の理論だそうです。ニューヨークのジュリアーニ市長が、警察を動員して軽犯罪を徹底的に取り締まった。そして重犯罪まで激減した。日本でも、東京ディズニーランドはささいな傷も惜しみなく手入れして、従業員と客のマナーも向上したとか。町を歩いていて、ゴミがある所には他の人もゴミを捨てていくわけですが、ゴミのないきれいな所には誰も捨てないという、これが割れ窓理論だそうです。

これを研修センターでは、はきものでやっています。トイレのスリッパは、脱ぎっぱなしだとバラバラですよ。ところが「出船精神」という、次の人が履きやすいように向こう向きに揃えるんです。これも旧日本海軍の言葉のようです。駐車するときも同じで、出やすいように出船型に車のバックを奥にして停めるとすぐに出やすいですね。そして、スリッパの間隔まで揃える。これをいつも徹底してやっています。研修はだいたい3泊4日ですが、最初の頃は乱れていても、研修最終日にはびちっと揃っています。その頃には研修生の目つきも変わっていま

す。一生懸命やりました、今日の発表を見て下さいというように、顔が輝いています。

ある人に聞いたJRの三島研修センターの話です。そこのトイレの貼り紙には、『三点接触、直角出船』とあったそうです。つまり靴一足の内側一点、カカト二点を手前の脱ぎ台に接触させて「三点接触」ですね。そしてそれらを脱ぎ台に直角におく。そうすると、幾何学的に向こう向きのスリッパがきちんと揃うということを言ってるんですね。さすが世界一の新幹線の運転士さんの教育センターだなと。新幹線が事故でも起こすと大変ですからね。参考までに、私の会社の研修センターのトイレの貼り紙には、「はきものは、足で揃え、手で揃え、心で揃え」とあります。

挨拶は自分が先に、呼ばれたら「ハイ」

「礼」を正す(1)

挨拶は自分が先に一少し地位が上がったりするとですね、相手が自分に対して挨拶するかを見て、相手がしたら返すみたいな、だんだんそういうふうになりがちなんですね。だけど、相手が誰であっても自分が先に挨拶しましょう、たとえ地位が上がっても自分が先に挨拶しましょうとしています。挨拶を漢和辞典で引くとおもしろいです。挨拶(お)す、拶(せま)るとあります。いわゆる、会釈とかお辞儀というのは、日本に入ってきてそういう意味になったようです。挨拶の本来の意味は、相手の心を挨拶(お)して、その心に拶(せま)るってことですから、自分が先に挨拶をするということですね。

呼ばれたら「ハイ」と返事をしましょうーお医者に行くと、看護婦さんが「なになにさん」と呼びますよね。はっきり「ハイ」と声を出す人は少ないですね。近くに行って看護婦さんに「ハイ」と小さい返事をしたり。

さて、自分が先に挨拶する、呼ばれたら「ハイ」と返事をするーこれらは何を意味しているかということです。これは「我」を指しています。俺が俺の我です。我があれば、相手の出方を見て挨拶

挨拶をするとかね。呼ばれたら、まあ返事してやるかみたいな。素直でないと、できないということです。だからこれらができるようになるということとは、「我を去る」ということですね。

「分離動作」 「礼」を正す(2)

ご存じでしょうか。「おはようございます」をやってみますね。「おはようございます」(と言った後に頭を下げる、動作を分ける)。私は実は研修センターに行って初めてこれを知りまして、冷や汗をかきました。言いながらお辞儀するのは、床に向かって話すから元気がない印象を与えます。45度の言いながらお辞儀よりも、30度の分離動作のほうがよほど丁寧なあいさつになるんですね。そう言われてですね、テレビを見ると皇族とか天皇陛下なんかはされていますね。それからデパートできちっと教育された店員さんなんかは、これやってますよね。営業マンでも、これを知らない人はいっぱいいます。研修センターでは、講義の始まりと最後、途中で休憩を挟んでも、その前後に必ずこれをやっています。始まるときに「よろしくお願いします」と言って、講師と研修生の両方が挨拶をします。終わったら「ありがとうございました」って、最初は声は小さいんですが、それがだんだん大きくなって、最後は大き

な声で、一斉に唱和するようになります。

「再建の三原則」の実施例

この再建の三原則は、スポーツなんかでよくやられているようですね。高校サッカー創部7年で全国制覇された先生について「到知」という雑誌にありましたが、「秘訣は何ですか?」と聞かれたら、その先生は、「礼儀作法、グラウンドの清掃、時間を守るなど形を整えると心はついていきます」と仰っています。まずは形から入る。そしてコップが上向きになったら、だんだんと道徳的な判断力もついていくということですね。

また広島県の高校に畑喜美夫先生といわれる先生がおられます。最初の赴任校広島観音高校のサッカー部では、1996年から2006年の10年間で、高校総体に初出場初優勝されたそうです。この先生の「ボトムアップ理論」は有名で、生徒にすべて任せ、自主性を伸ばすというやり方だそうです。練習計画から選手起用から反省会から全部、生徒に決めさせると。最初は時間がかかって、選手に自主性が出始めたら、あとはどんどん生徒が伸びていくそうです。ネットから引いた、部室の写真です。生徒のクツ、鞆が見事に整然と並んでいます。畑先生は、「部室、更衣室の整理整頓、遠征の宿舍での寝具の片付けなど、身の回り

“人”だけでなく“地球”に優しい環境空間の創造

—限りある資源をより良く活かし、次世代に明るい未来を—



建設コンサルタント

キタイ設計(株)

“ISO9001”・“ISO14001”・“ISO27001” 認定取得



本 社	滋賀県近江八幡市安土町上豊浦 1030 番地	TEL	(0748) 46-2336 (代)
京 都 支 社	京都府福知山市篠尾新町一丁目 56 番地の 1	TEL	(0773) -22-8866 (代)
大 阪 支 社	大阪府高槻市西真上一丁目 27 番 3 号	TEL	(072) 683-0028 (代)
西 日 本 支 社	兵庫県姫路市西夢前台二丁目 49 番地	TEL	(079) 267-0456 (代)

の整理整頓を徹底して行っている、こういうことが彼らの年代には大事なことです」と仰っています。

「落穂拾い」

受付で、「落穂拾い」というコピーを4枚頂かれたかと思います。日立製作所は1910年に創業いたしました。この創業メンバーの1人、研究開発・製造のトップが、馬場糸夫さんという、専務取締役兼研究所長です。この方は公職追放のあと復歸して、残りの会社人生は、製品社外事故の後始末のしくみを作ろう、若い人を育成しようと、このしくみをミレーの絵の名前からとって、「落穂拾い」とされました。

何か失敗したら、それをよく反省して次に同じようなことをしないようにするシステムを作ったんですね。お手元に資料がありますので、要点のみお話します。「落穂拾い」の基礎観念ですが、私

は本を読んで、その意味を初めて知りました。この方は東洋哲学にすごく通じた方で、この基礎観念はそもそも「人徳」と「信義」と「知行」という精神面の心がけなのですが、これでは一般従業員に難しいだろうと思われて、やさしい表現、すなわち「①他社、他人に不親切ではないか②納品のクレームに対して不信はないか③外に向かって空理空論を吐いていないか」にされたようです。私たちは工場の額でよく見ました。「仕事は注意して進めても、やはり失敗は出る。その場合大事なことは、まず①素直に認める。②経験を役立てる③他の人にも知らせる。これを隠すことは不正直を重ねる道徳的退歩でありそうではなくて、進歩のために役立てるほうがよほど賢明である」と言われております。落穂拾い会議は、日立グループのほとんどの主要な事業所でやられていると思います。

会議は年一回一日で、親会社から品質保証部の



当社は補償業務の総合コンサルタントとして創業以来、数多くの移転補償業務及び事業損失補償業務をハード・ソフトの両面から追求し、補償業務を一貫してお受けできるシステムが当社の大きな特色となっており、事業のスムーズな進歩に尽力し、起業者各位より内容の充実度、立証の正確さの両面で信頼を得ています。

それは経験豊富なベテランリスト集団の自由な発想と即応力を駆使し、さらに最新の技術により、補償業務に積極的に取り組んでいるからです。

あらゆる補償業務を一貫してお受けします。

用地補償総合コンサルタント

特殊物件・営業補償・事業損失・意識調査
環境アセスメント・都市開発総合計画



株式会社 産業工学研究所

本社 大阪市西区立売堀3-1-14
TEL 06-6541-5845 FAX 06-6532-7777

奈良営業所 TEL 0742-30-2105
和歌山営業所 TEL 073-402-1581
京都営業所 TEL 075-353-9515
滋賀営業所 TEL 077-579-6855

兵庫支店 兵庫県姫路市北条永良町251
TEL 079-284-8341 FAX 079-284-9369
阪神事務所 TEL 0797-78-1570

東京支社 神奈川県川崎市多摩区登戸2258
TEL 044-932-9010 FAX 044-932-9088

東京営業所 TEL 03-3572-3676
横浜営業所 TEL 045-909-5270
静岡営業所 TEL 054-272-6635

九州支社 長崎県佐世保市矢峰町90-4
TEL 0956-49-5577 FAX 0956-49-4477

部長以下、私の会社からは品質保証関係の役員、部長、カンパニーのプレジデント、工場長、営業など、そうそうたるメンバーが参加します。取り上げるテーマは、この１年間で顧客迷惑度が大きかったものものとか、不良損金が多かったものとか、そういうものが２ないし３件取り上げられます。どんな審議をするかというと、１つは「技術的原因」の追究ですね。なぜそういうことが起きたかを、技術的に徹底的に追究解明させること。もう１つは、ここが特徴なんですけど、一般的な言葉かどうか知りませんが、私たちは「動機的原因」と呼んでいます。なぜそういうことをするにいたったのかということ、事故の起こったその時点に遡って考えようということです。例えば、ルールがなかったとか、あるいはそういう作業教育がなされていなかったとか……。そういうことを、徹底的に色んな角度から審議するわけです。そして、最後に一番大事なことは「再発防止策」です。同じような事故を二度と繰り返さないために、どういうことをするかということ、をきちっと審議します。親会社もいろいろ言うわけで、かなり厳しい会議でありました。テーマは、その後何年間かは定期フォローされます。

これをご紹介したのは、何も日立が立派な会社だとか、そういうことを言っているわけじゃないです。仕事をすれば失敗は起きる、しかしその失敗を正直に認めて、その経験を生かし、再び同じような失敗を繰り返さない対策をきちんととることが大事だ。嘘をついて信用を失うよりも、よほど賢いことなんだということなんです。

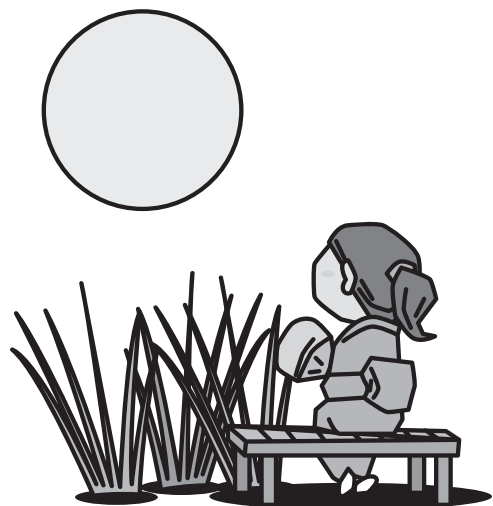
さいごに

前半は、「知育」、特に読書ですが、是非皆さま方、経営者ご自身もそうですし、若い人のために、家庭や職場でそういう雰囲気を作って頂きたいと思います。そうでないと、日本は世界の中であつちます地盤沈下していくと思います。新聞を読んだりスマホをいじったり仕事だけしておれば、勉強したと錯覚している人がいっぱいいます。それは

知識、情報、インフォメーションなんです。ところが今我々がより必要とするのは、教養、インテリジェンスなんです。知識を使って新しいものを作り出す、見識を生み出す教養です。

後半は、昨今の教育から政治家から名門企業まで、自分のことしか考えない現代社会について考え、「徳育」、その中の「しつけ」についてお話ししました。いろいろ悪いことも申し上げましたが、しかし私は海外に通算５年おまして日本を外から眺めて、やっぱり日本が海外に対して誇れることは、正直とか信用とか、そういう日本精神ではないかと思います。東日本大震災の時には、人々は驚くような規律をもって対応し、海外の称賛的になりました。そして２０１４年のブラジルでのワールドカップでは、日本チームが負けたあと、日本人サポーターは応援席に散らばったゴミを拾って歩いた、相手チーム側のスタンドまで行って拾った人もいたとか。それが世界で評判になったという話がありました。こういう日本精神は、私たちの誇りだし、我々日本人のDNAの中に組み込まれているのだと思います。私たち日本人は、自分の国と精神性に自信と誇りをもって生きていきたいと思っています。

私のお話が、少しでも皆さま方のご参考になれば嬉しく思います。どうもありがとうございました。《拍手》



平成28年度 第一回「JCC近畿支部標準補償算定システム」 システム操作技術研修会を開催いたしました。

(一社) 日本補償コンサルタント協会近畿支部
補償業務委員会 研修委員会

「JCC 近畿支部標準補償算定システム」のシステム操作技術研修会が平成 28 年 7 月 19 日～20 日の 2 日間にわたって、補償業務委員会及びシステム部会・研修委員会合同主催で開催されました。

今回はシステムの導入・未導入にかかわらず、近畿支部標準補償算定システムの操作作業の一連について最初から学びたい方を対象に各自でノートパソコンを持ち込んで頂き、講師と共に操作を行いながら講師が用意した木造建物のサンプル物件の CAD 連動算定を行いました。

メイン講師は、(株)国土開発センターの上坂氏と、(株)コム建築コンサルタントの浜氏が、手元アシスト講師として(株)コム建築コンサルタントの溝口氏と(株)エイト日本技術開発の大西氏に各日を分担して担当頂くとともに、研修会のサポートとして(株)テクノコーポレーションの中村氏に対応頂きました。

近畿支部では日頃の実務に使用しておられる講師の方により、かなり実務的な内容と共に、今年度の算定要領の変更点にも対応できる様に教えて頂き、さらに、講師からの「これまで処理出来なかった物件はありませんでした。」との言葉とシステムによる算定上の対応方法などについても研修生からの質問にウラ技を紹介されるなど、システムの実用性を確認できる非常に有意義な研修となりました。

(カリキュラム)

日 時 : 平成 28 年 7 月 19 日(火)～20 日(水)

9:00～17:00

場 所 : 近畿支部事務局 会議室

対 象 者 : 近畿支部会員及び会員協力業者

受 講 料 : 無料

CPD 単位 : 対象研修・13 単位/日

（研修内容）

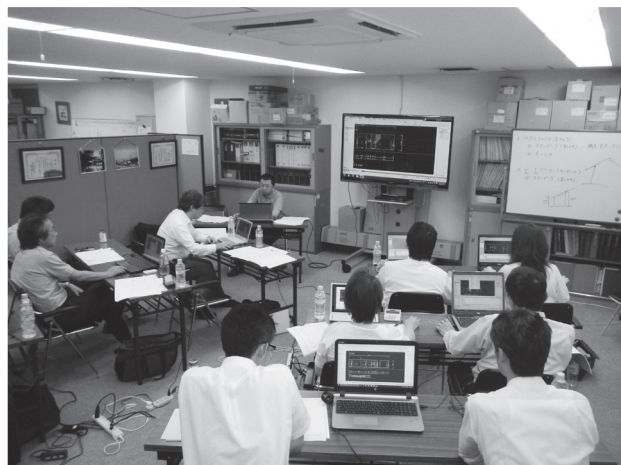
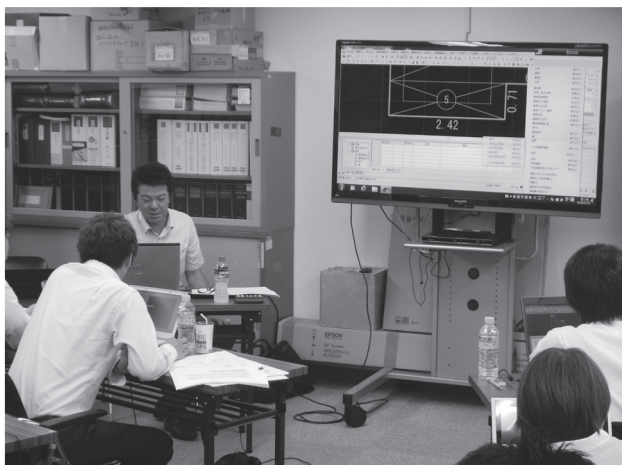
① 7 / 19（火） 木造建物 CAD 入力算定・基本研修 … 受講者 13 名

これから導入を検討されている方や、担当者の退職や交代などシステム導入後に活用がなされていない方に対して、システムの CAD 部による作図の一連を研修しました。初日は平面図入力から内部仕上げ、建具、造作、設備などの内部算定に係わる CAD 入力作業について、参加者は「標準補償算定システム」をインストールしたノートパソコンを持ち込み受講されました。

② 7 / 20（水） 工作物・立木・通損研修 … 受講者 15 名

2 日目からの参加者にも対応するため、午前中は前日の外壁や内壁の入力操作や、今年度から基準改訂された設備関係の入力を重点に復習し、午後は工作物・通損・立木・解体費など計算操作についての研修を行いました。

（研修会場の様子）



近畿支部「補償業務委員会・補償理論システム部会」としましては、今後も継続して「近畿支部標準補償算定システム」の研修会を開催して、補償業務向上のバックアップを図って参ります。

次回は平成 28 年秋頃に、実際の現場調査の野帳から算定を行う、「実務編」のシステム研修を実施する予定ですのでご期待下さい。

益々発展する「JCC 近畿支部標準補償算定システム」については、その仕様については多くの近畿府県・市町村の起業者から確認頂け、多くの成果書類を提出させて頂いています。

導入の相談については、起業者方・会員・非会員会社を問わず、（一社）日本補償コンサルタント協会・近畿支部事務局までお問い合わせ下さい。



「あらためて気づくこと」

(株) 三和綜合コンサル
代表取締役 今井 信宏

最近、本を読むことが楽しくなってきました。以前は、便利な携帯 TEL やスマートホンの登場で、わからないことがあれば google で答えを検索し、電車に乗ったときは特に用事もないのにスマートフォンを眺めたりと何かと使ってしまう、そのせいか辞書や本を開いて読むということが、すっかり私の生活からぬけてしまいました。

本を読みはじめたきっかけは、第 40 回支部総会終了後の講演会が最初でした。講演を聞いていると学生時代に【竜馬がゆく（司馬遼太郎：作）】を先生から強く勧められた事を思い出しました。その先生に「読んだか？」と聞かれた時は、どや顔で「読みました」と答えましたが、かえって不信感を抱かせたのか母親のいる進路相談の席にて、「あらすじと感想を発表しろ。」と言われたときに何も言えず未発表になったこと。そのほかにも本に関する様々なことが記憶に蘇ってきました。

講演会のあった数日後の我が家で、小学校 6 年生になった私の子供が本を読み終えて「お父さん、これ知ってる？」と楽しそうに話かけてきたり、さらに尊敬する先輩方から「月に 1 冊ぐらいは本を読みなさい。」と、ありがたい御言葉を頂戴し、本を 1 冊買いました。

ひさびさに本を開いたときになんとか読みづらさを感じました。それはスマートホンの記事のほとんどが横書きですが、読もうとした本は縦書きです。すぐに慣れ、読み進めていくと若いころとは違い、理解力というか想像力がついたのか本の一語一句が頭に飛び込んできて、より鮮明にビジョンが見えてきました。あらためて本の面白さに気付きました。

テレビの番組で、評論家みたいな人がスマートフォンは人生の浪費だとおっしゃっていました。すべてを浪費と決めつけるのはどうかと思いました。本を手に取り、途中でお気に入りの葉をはさみ何日もかけて読むこともなかなかいいものだと感じました。

現在はまだ 2 冊目にかかったところです、次は先輩から勧められた本を読ませて頂きます。ゆくゆくは学生時代に未発表でした【竜馬がゆく】をもう一度読み返したいと思います。

住みよい未来都市を実現するパートナー

株式会社N I S S Oは、補償、鑑定、測量分野で培った技術ノウハウ・実績をもとに、用地折衝をはじめとした都市開発の事業を推進いたします。

・NISSOのスタンス

皆様の納得・安心の上に築かれる新しいまちづくりをサポートします。

・サービスの強み

多様な人材とノウハウがサービスの品質を支えます。

・事業基盤

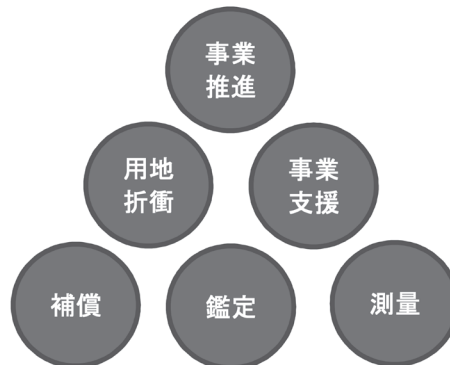
半世紀に亘る実績が当社の信用力の源泉です。

●事業推進

パートナーとして、事業計画の円滑な推進を通じて効率アップ・事業コストの軽減化を実現します。

●用地折衝

補償金の説明だけにとどまらず、関係機関との調整や移転に関わる手続きを支援することで、事業の促進に寄与します。



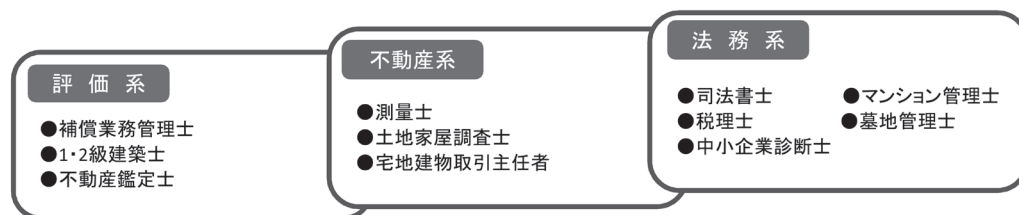
●事業支援

再開発や区画整理など、組合等による街づくり事業の運営に不可欠な管理業務等の支援を行います。

●補償・鑑定・測量

各分野における精度の高い専門業務で半世紀に亘って実績と信用を築いて参りました。弊社の事業の基盤であり、発展の礎として、さらなる充実を目指します。

【N I S S Oの処理体制】



■本 社

〒101-0025
東京都千代田区神田佐久間町1丁目25番地 秋葉原鴻池ビル
T E L : 03-6859-7515 F A X : 03-6859-7516

■大阪支店

〒531-0072
大阪市北区豊崎2丁目7番9号 豊崎いずみビル
T E L : 06-6292-4671 F A X : 06-6292-4677

 株式会社 NISSO

親睦委員会便り

平成28年度上期編

(一社) 日本補償コンサルタント協会 近畿支部

親睦委員会 委員長 吉岡 敏郎

会員の皆様には、近畿支部の親睦委員会事業にご協力頂きありがとうございます。

親睦委員会の上半期の行事をそれぞれの担当委員から報告させていただきます。

1. 第 58 回 JCC 互留歩大会

親睦委員会 委員 今中 康生

親睦行事として恒例の第 58 回 JCC 互留歩大会は、4 月 13 日（水）に兵庫県のチェリーヒルズゴルフクラブにおいて 10 会員 14 名の参加で開催されました。

当日は、生憎のお天気ではありましたが、悪天候をひっくり返すような熱気溢れるプレーが随所で見られたようです。私の組ではご同伴様の 200 ヤード池越えショットを目撃！圧巻でございました。

そんな中、優勝は恐れ多くも今中康生（ケンセイ）（グロス 95・ネット 73.4）、準優勝は四方克明氏（阪神測建）（グロス 87・ネット 73.8）、第三位は高橋宏氏（伊藤・梅原建築設計事務所）（グロス 100・ネット 74.8）でした。幹事の優勝はこれきりにしたいと思います。

親睦委員会では次回の第 59 回 JCC 互留歩大会も開催を予定しておりますので、たくさんの会員の皆様のご参加を期待しております。



2. 魚釣り大会（和歌山港沖）

親睦委員会 副委員長 山本 俊之

親睦委員会行事のひとつである「魚釣り大会」を平成 28 年 6 月 4 日（土）に行いました。

参加者 8 会員 13 名 対象魚 イサギ（イサキ） 天気 （曇り）

波 少々後横揺れ高い

毎度のことでそれぞれが 3 時半頃に現地に集まる。

釣り大会の数日前までの釣果はというと、6 月 3 日 約 70 匹、6 月 2 日 約 80 匹 6 月 1 日 約 50 匹 5 月 29 日 約 80 匹 5 月 28 日 約 70 匹と言うことで、イサギ釣りの真っ盛りであり、大きな期待をもって船に乗り込みました。4 時出港、5 時日御碕沖トフ魚礁に到着。

潮が早くなってくるから早い時間に釣るようと船の助手からアドバイスがあった。

タナは約 40 m、皆いっせいに仕掛けをおろす。

しかし～、なかなか釣れない。ぽつぽつと釣れるひともいたが全体的に釣れない。

1 時間もすると小さいサバやイワシが出現、イサギより先にサビキにかかる。イワシやサバをさけてイサギをねらうがなかなか難しい。9 時頃から大きなサバが釣れ始める、あちこちでサバの花が咲く（バケツに何匹もつっこんだ状態）サバが針にかかるると泳ぎ回り、ほかの仕掛けとおまつり（絡む）になるのですぐにあげないといけない。しかし皆油断してしまったのかあちこちでおまつりが発生する。ひどいときは 3 人でおまつり（笑）。そうこうしているうちに波がだんだん大きくなってきて、船の横からときどき大きな波が当たる。エサ箱がひっくりかえるくらいの大きな波である。

波が大きくなってくるといつの間にやら 12 人のうち 3 人が酔ってしまい船室に寝込んでいた。波が大きくなり船が揺れるため早い目に（11 時）仕掛けをあげ終了。

このような状況であったため、釣果はいまいちで、少ないひとは 10 匹未満、平均的なひとで 20 匹、多いひとで 40 匹前後といった具合で、ちょっと残念な釣果となってしまいました。

ちなみに、釣り大会後の釣果 6 月 5 日 約 80 匹、6 月 6 日 50 ～ 70 匹、6 月 7 日 80 匹というのがわかり、美味しい具合に釣れない狭間の日を選んでしまったような気がしました。次回はもっと頑張ります。



平成 28 年度下半期の親睦行事としましては、夏の若狭沖でのイカ釣り大会、秋の第 59 回互留歩大会と 11 月中旬には親睦ハイキングを計画中です。

多くの会員の皆様のご参加をお待ちしています。

2016年度・国際用地協会(IRWA) 第62回国際教育セミナーに参加しました。



株式会社タカダ 技術第二部

四宮 義夫

今回、第62回IRWA国際教育セミナーに参加するため、平成28年6月11日から6月17日までの7日間、米国テネシー州に行ってきました。その報告や感想をまとめて見ました。セミナーの概要は下記とおりです。

趣旨～国際情報化時代を迎え、公共用地の取得に伴う損失補償について、グローバルスタンダード（世界標準）の視点から国際的な情報交流・交換を深め、用地補償業務に従事する関係者の資質の向上、人材の育成等を図るため、昨年のカルフォルニア州サンジェイゴ市に引き続き国際用地協会の実施する米国・テネシー州ナッシュビル市での第62回国際教育セミナーに参加し、国際用地協会幹部との意見交換を行う。

実施期日：平成28年6月11日（土）
～6月17日（金） 延べ7日間

訪問国（訪問都市）：

米国（ニューヨーク市、ナッシュビル市、
ワシントンD.C.）

訪問先：ニューヨーク市

ニューヨーク市都市現地視察（6月12日）

ナッシュビル市 国際用地協会（IRWA）

第62回国際教育セミナー出席及び

国際用地協会幹部との意見交換（6月
13日、14日）

ナッシュビル市都市現地視察（6月14日）
ワシントンD.C.

都市現地視察（6月15日）

訪問団編成：日本補償コンサルタント協会の会員
等により編成

実施参加者

8名（団長、事務局を含む）

6月11日（土）～出発初日

今まで、海外へ行った経験としましては、会社の旅行でハワイへ行った一度きりで、最近では飛行機に乗ったこともなく、集合先の成田空港に無事たどり着けるものかと、少々不安でした。まあ、日本語が通じる間は大丈夫だと思っていましたが、伊丹空港で搭乗手続きをしているときに、ビザが見当たりません。空港職員からはビザがないと渡米できないかもしれないと告げられ、大慌てでしたが、パスポートと一緒に入れていたので一安心です。

成田空港に到着後は、空港の特別待合室で、最終渡航説明と出発式を行いました。今回の参加者8人の中で、一人だけ知合いがいたので、その方と話をしていると皆さんも加わってきて、和気あいあいの雰囲気となりました。

飛行機に搭乗後は、13時間の長旅です。飛行機の設備はビデオ等があり退屈はしませんでした。エコノミークラス症候群のことを聞いてい

ましたので、機内ではよく動きました。しかし、13時間の搭乗は少し疲れました。

ニューヨークに到着後は、専用バスでホテルへ向かい、ホテル外の食堂で夕食を取りました。

6月12日（日）～ニューヨーク市都市事情現地視察

ニューヨークでは自由の女神、ハドソンヤード大開発地区、グランドゼロ、エンパイアステートビル等を見学しました。自由の女神へは、通勤用渡船での対岸までの往復の楽しい見学でした。グランドゼロではテロの悲惨さを聞かされました。

ガイドの説明によると、ニューヨークには、富裕層と貧困層の格差があり、治安が不安定であるため、再開発や建物の建替えや改修を行って、貧困層を減少させる目的もあるとのこと。また、米国は歴史が浅いため、古いものを残す試みがあり、古い建物が見受けられました。

夕方、ニューヨーク市からテネシー州ナッシュビル市へ空路で移動しました。近くの州への移動でも2時間近くの時間がかかり、米国の広大さを感じました。到着後にホテルへ向かい、ホテルでの夕食です。今日はベーコンとエッグの朝食をとり、スペイン料理で昼食をとり、夕食は肉料理です。一日中こってりの食事です。

6月13日（月）、14日（火）～ナッシュビル市で、第62回IRWA国際教育セミナーに参加

13日は一日で14日は半日の教育セミナーに参加です。会場は各国からの参加者で溢れています。講演者の講演内容を2人の通訳が交互に伝えてくれました。セミナーの内容は下記のとおりです。

セミナー1～譲渡について：解釈と権利

地役権および用地法で最も訴訟となりうる要素のひとつは、地役権が譲渡されて土地に単なる負担が生じたか、あるいは相続不動産が譲渡された場合に不動産に不動産権が生じたかという点である。その答えは通常、譲渡文章の解釈や譲渡者の意向、より少ない度合いであるが被譲渡者の意向の追及に行き着く。このプログラムでは、譲渡証書の解釈、財産権の譲渡における譲渡者と被譲渡者の意向、文書解釈時の施行規則、および付随する公正な裁量についての説明である。鉄道用地、付属地役権および公益法人地役権、権原に関する地役権と用地権の違い、明示および黙示の地役権、取得時効によるさまざまな用地権の適用を含め、国内各地の事例について考察する。

※、地役権とは、一定の目的の範囲内で、他人の土地（承役地）を自分の土地（要役地）のために利用する物権のこと。例えば、公道と自分の土地



IRWA国際教育セミナー講演者との記念撮影

の間にある他人の土地を通行することや、用水路から自分の土地まで水を引くなどの目的で設定する。このほか、眺望や日照の確保のために地役権を設定するケースもある。

セミナー 2 ～コンサルタントとの契約：より良い契約の結び方

より良い契約は、より良いサービスの提供につながる。業界トップの企業が、用地サービス契約の締結に関して基本的なやるべきこと・やってはいけないことを伝授する。このセッションでは、契約を公正で拘束力のあるものとする免責の用語、支払条件、サブコンサルタントの選定、契約書に見られる時代遅れの条項、利用可能な独自仕様のツールについて述べる。用地コンサルタント協会は、クライアントや法律の専門家と協力して、業界向けのモデルとなる契約用語やツールを開発している。用地サービス企業の独立した協会である ROWCC は、最高倫理基準とベストプラクティスの実現に取り組んでいる。公的機関であろうと民間機関であろうと、ベストプラクティスを採用することで、契約ツールをあらゆる当事者にとって適切で拘束力のある、公正なものにすることができる。(ベストプラクティスとは：最良の実践法、最善の方法)

セミナー 3 ～土地収用の鑑定評価に必要とされるコンサルタントのタイプの決定

不動産鑑定においては、調査、計画、エンジニアリング、建設、その他の専門分野の実用的な知識が必要とされる。しかし訴訟の可能性から、こうした専門分野の実用的な知識も不十分なものとなっている。必要な分野の専門資格を持つ他のコンサルタントを利用せずに作成した鑑定評価は、裁判所に提出した場合に叩かれ、プロジェクトの遅れやコストの上昇を招くおそれがある。このプレゼンテーションでは、初期費用見積時に気付くべきチームの選定まで継続する問題を含め、プロジェクトの開始から終了までの専門コンサルタントの選定について述べる。ケーススタディーを用いて、相手側弁護士による厳しい尋問にも耐えうる製品を提供するために、エンジニア、プランナー、請負者、その他のコンサルタントを利用する必要がある問題を示す。米国鑑定業務統一基準ならびに公文書要件の効果についても説明する。

セミナー 4 ～交通輸送プロジェクトの管理：効果的な手法と戦略

現在の大規模な交通輸送プロジェクトは、連邦政府、民間企業、地方自治体といった複数の資金源を採用している。数百件に及ぶ取得や複雑な移転を伴うことから、効果的かつ効率的なプロジェ



IRWA 国際教育セミナー会場受付での記念撮影

クト実施には、熟練の用地コンサルタントと学際的なチームによるアプローチが不可欠となる。このインタラクティブ・セッションでは、業界をリードする交通輸送のエキスパートがプロジェクト・リスクを管理し、プロジェクト・コントロールを導入してプロジェクト・スケジュールを守り、コストを抑制するための効果的なツールを紹介する。用地の影響を評価する手法をはじめ、立ち退きや損害賠償を最小限に抑えること、また独創的な取得戦略についても語る。（プロジェクトとは：組織、業務本来の組織とは別に、目的を達成するために臨時で構成される組織やその業務のこと）（インタラクティブとは：「対話」または「双方向」といった意味で、ユーザーがパソコンの画面を見ながら、対話をするような形式で操作する形態を指す。）

セミナー 5 ～効果的な移転に関する不服申立ての作成：仲裁人の視点

大規模プロジェクトは都市圏や大型工業用地に影響を与えることから、多くの場合、移転ベネフィット（補償金に限らず）がまずは懸念と論争的になる。このセッションでは、一流の土地収用の弁護士と仲裁人から、移転ベネフィットに関する不服申立ての作成に役立つ方法を学ぶことができる。申立てプロセスの概要、皆様の役割と仲裁人の役割について、関連する問題や事実の見極め、「日誌」に記載すべき事柄などについても触れる。公判前申立ての検討をはじめ、現地視察およびロジスティクスの調整、さらなる申立てに向けた記録の立証、仲裁委員会の利用を考慮する場合、機関向け申立てプロセスの策定についても取り上げる。（ベネフィットとは：製品やサービスを利用することで消費者が得られる有形、無形の価値のことをいう。）

国際用地協会（IRWA）教育セミナーの講演者は、このセミナーで発表することが大変な名誉である。この名誉によって、講演者の地位が向上す

る。この名誉のために日々、努力しているとのことである。これらの権威のある講演者のセミナーは大変に興味深いものでありました。地役権が用地補償と関係すること、コンサルタント業も経営であるため、その委託費は必要なものであり未払いは避けなければならない。よって、契約書を明確で標準的なものにしなければならない。用地業務を単独で行うのではなく、専門家とともに業務を遂行することは、費用の経済性や工程の安定化が見込める。大規模な業務は計画の見直し等を検討する。仲裁人の意見としては、日誌等の記録は確実に残しておく。これらのセミナーは、今後の業務に大変役立つものと考えています。

その他

セミナーでの講演ではありませんが、通訳の方の経験から、米国の補償に関する話を聞きました。それは日陰権の補償です。日本では日照権に関する補償はありますが、米国では日陰つまり陰に対する補償です。これは家の南側に大木があった場合、家には直射日光を避ける役割があり、夏の室温上昇を防ぎます。米国はエコに対する意識が高く、大木が公共事業によって支障となり伐採する際に、日陰に対する冷房費等を請求されることがあるとのことでした。

ナッシュビル市でのセミナー終了後にナッシュビル市都市現地視察（ブロードウェイ、ライマン公会堂等）に行きました。ブロードウェイは、ナッシュビル市のダウンタウンを通るメイン通り、ブロードウェイの 1stAve（1 番街）から 5thAve（5 番街）の間には 100 件以上のライブバーが密集している。ブロードウェイは気軽に音楽を楽しめる通りで、歩いているとライブの音楽が聞こえてきました。ライマン公会堂は、ナッシュビル・サウンドの発信地で、ダウンタウンの一角にあるレンガ色の建物です。若きカントリー歌手達の登竜門との説明でした。

6 月 15 日（水）～ワシントン D.C. 都市事情

現地視察

午前中にテネシー州ナッシュビル市からワシントンD.C.に移動です。この移動も2時間程度の時間がかかりました。

ワシントンD.C.では国会議事堂等の官庁街を見学しました。ワシントンD.C.は米国の首都であり官庁街は大規模なものでした。他に国立航空宇宙博物館やホワイトハウス、リンカーン記念堂等の見学も行いました。国立航空宇宙博物館では日本のゼロ戦を見ました。米国での日本のゼロ戦の展示は興味深いものでした。ホワイトハウスでは外部からの見学中に警備員に撤退を指示されました。政府重要関係者がホワイトハウスに来るとよくあることらしいです。

見学後にレストランで地中海料理での夕食です。ロブスターが出てきました。参加者の皆様とも打ち解けていますので、話も弾みました。

6月16日(木)～ワシントンD.C.から日本へ

ホテルでの朝食後に空路で日本に帰国です。飛行機への搭乗手続きも数を重ねて要領よく出来るようになりました。ただし、又13時間の搭乗です。長時間の搭乗は結構疲れます。

6月17日(金)～日本に帰国

7日間のセミナー等も終わり日本に帰国です。

着後に解散式を行い、皆様に別れの挨拶をして帰宅です。

最後に

ニューヨーク市での都市事情現地視察では、富裕層と貧困層の問題による治安の悪化を解消するために、再開発や建物の建て替えや改修等を行っている。日本でも改良事業等で問題の解消を行うことがある。これらに用地業務が関わっていることが興味深いところです。

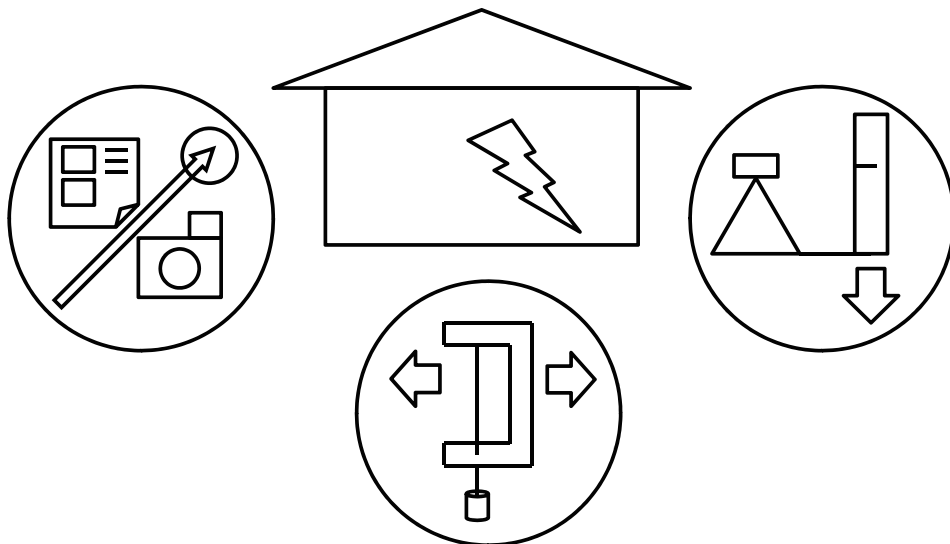
ナッシュビルでのセミナーは国際的な用地の講演でした。日本の用地補償と比べる部分もあり、大変興味深いもので、今後の業務に大変役立つものと考えています。

ワシントンD.C.での官庁街の見学は、広大な米国の規模を見た思いがしました。

最後に、国際教育セミナーに出席させて頂き、各都市を視察させていただいたことは、今後の活動に大いに役立ちます。セミナーに参加した皆様方にはいろいろとご迷惑をおかけしたと思いますが、今後ともよろしくお願いいたします。また、セミナー参加に応援や協力をして頂いた皆様にお礼を申し上げ、ますますのご活躍をお祈り申し上げます。



ワシントンD.C.での夕食



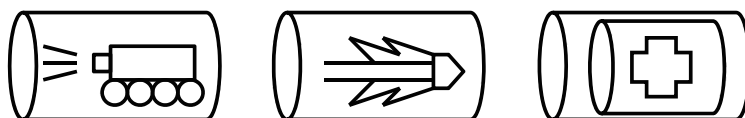
ケンセイは事業損失調査の専門業者です

近畿一円で営業しており、公共・民間事業の様々な仕様に対応できます。

工損調査に集中特化することにより、豊富な現場経験を蓄積させ、

それに基づく人材育成・業務改善に日々努めております。

事業近隣の環境調査（騒音振動・井戸水質・交通量など）も扱っておりますので、
まとめてケンセイにお任せください。



下水道管渠の調査・清掃・改築修繕などのメンテナンス事業も営んでおります。

管路の詳細調査や管更生工事などもぜひ当社へお問い合わせください。



株式会社 ケンセイ

事業損失部門登録
一級建築士事務所

本 社 〒533-0033 大阪市東淀川区東中島1-18-22 新大阪丸ビル別館

TEL:06-6323-6781 FAX:06-6320-3594

南大阪支店 堺市堺区竜神橋町1-2-16

奈良営業所 香芝市下田東1-88-5

東部大阪支店 大東市灰塚5-1-45

箕面営業所 箕面市栗生新家2-9-25

伊丹支店 伊丹市下河原2-11-15

豊能営業所 豊能郡豊能町牧境山9-6

神奈川支店 川崎市川崎区四谷下町10-4

支部だより

(平成28年2月～平成28年7月)

支部役員会及び委員会の動き

◎役員会(2月16日開催)

1. 本部理事会・委員会報告

1. 本部第3回総務委員会(1/26)報告

【議題】

- (1) 公益社団法人移行への条件整備について
- (2) 要望活動等の実施時期等の検討結果について
- (3) 総合補償部門における業務領域拡大方針検討について
- (4) 平成28年度要望書の作成について
- (5) これからの人材確保・育成等の取組について
- (6) CPD制度のシステム構築等について

【その他】

- ・平成27年度総務委員会事業実施計画

2. 日本補償コンサルタント復興支援協会からの情報提供

- (1) 「成果品審査業務」実施会員の選定について報告
- (2) 環境省の依頼により「業務実施会員」名簿が報告されたとの情報

3. 支部委員会報告

(1) 総務委員会

- ・「新春交礼会」(1/22)の実施報告
- ・平成28・29年度近畿支部組織体制について
役員を補充することについて了承される

- ・研修委員会の広報・HP部会を「広報委員会」に改称することについて了承

(2) 研修委員会

- ・第3回広報・HP部会(2/15)の実施報告
支部報65号のグラ等の確認

(3) 補償業務委員会

- ・「第2回用地補償技術研究会」(2/24)への対応について

(4) 親睦委員会

- ・特になし

4. その他

- ・平成28年度予算(案)について
予算(案)のとおり承認される
- ・CPD制度構築説明会(本部)の開催について
- ・補償業務管理士筆記試験の試験監理員について
- ・第40回近畿支部通常総会について
日時:平成28年5月20日(金)
13:30開会
場所:大阪キャスルホテル
を確認し、講演会の講師については中村副支部長に選任を任せることを確認

◎役員会(3月8日開催)

1. 本部理事会・委員会報告

期間中の開催無し

2. 日本補償コンサルタント復興支援協会からの情報提供

- (1) 「成果品審査業務」実施会員の選定について報告

3. 支部委員会報告

(1) 総務委員会

- ・平成 28 年度本部要望書に対する意見等について

プレハブ建物の見積徴集に対する要望を意見とするよう本部に要望する

(2) 研修委員会

- ・特になし

(3) 補償業務委員会

- ・「第3回用地補償技術研究会」(2/24)の実施報告
- ・「積水ハウス」広報部との見積徴集に関する意見交換(3/2)の実施報告

(4) 親睦委員会

- ・春の互留歩大会の開催案内について

4. その他

- ・平成 28・29 年度役員について、規則に基づき現役員に対して再任の意向確認に対する協力をお願いする。
- ・CPD 制度構築説明会(本部)の開催について
- ・補償業務管理士筆記試験の試験監理員について
- ・第 40 回近畿支部通常総会について
講演会の講師については松本支部長

に選任をお願いし、元日立金属工業の縄田良作氏とすることを確認

◎役員会(4月18日開催)

1. 本部理事会・委員会報告

1. 本部第 10 回理事会(3/25)報告

【決議事項】

- (1) 入会の承認について
- (2) 平成 27 年度常任委員会事業実施報告及び平成 28 年度常任委員会事業実施計画について
- (3) 平成 28 年度事業計画及び収支予算について

【協議事項】

- (1) 第 40 回通常総会の議長について
- (2) CPD 制度について
- (3) 平成 27 年度及び平成 28 年度の経営改善策について

【報告事項】

- (1) 会員の状況について
- (2) 職務執行報告について

2. 本部第4回総務委員会(3/24)報告

3. 本部第3回補償業務委員会(3/22)報告



補償コンサルタント
株式会社 サンコム

代表取締役 松本道彦

本社 〒679-4003

たつの市揖西町小神 162-6

TEL 0791-63-1533 FAX 0791-63-4179

E-mail: info@kk-suncom.co.jp



3つのCOMで社会に貢献します

Communication Computing Combination

ホームページ: <http://www.kk-suncom.co.jp>

【議 題】

- (1) 平成 27 年度総務委員会事業実施報告（案）及び平成 28 年度総務委員会事業実施計画（案）について
- (2) 平成 27 年度補償業務委員会事業実施報告（案）及び平成 28 年度補償業務委員会事業実施計画（案）について
- (3) 平成 28 年度事業計画（案）について
- (4) 平成 28 年度収支予算（案）について
- (5) 第 40 回通常総会議長予定者について
- (6) 総合補償部門における業務領域拡大方針検討について
- (7) 平成 28 年度要望書の作成について
- (8) これからの人材確保・育成等の取組について

2. 日本補償コンサルタント復興支援協会からの情報提供

- (1) 平成 27 年度 東日本大震災の復興関連業務への支部会員の参加状況について報告
- (2) 中間貯蔵施設に関する業務に従事した会員に対して環境省及び国土交通省より各地方整備局等の業務実績として認める方向にあり、近々何らかの通知がなされとの情報

3. 支部委員会報告

- (1) 総務委員会
 - ・平成 28・29 年度役員候補について
現役員の意向確認の結果報告と来期
新任の役員候補について推薦紹介が
あり、各幹事とも異論なく通常総会
の役員（案）を決定
- (2) 研修委員会
 - ・第 1 回研修委員会及び広報・HP 部会
の開催予定について
- (3) 補償業務委員会
 - ・平成 28 年度のシステム更新の案内予
定についての報告

- ・プレハブ建物の見積の件について、本
部の動きは期待できないが近畿支部の
補償業務委員会の取組とし引き続き
やっていくとの報告

(4) 親睦委員会

- ・第 58 回互留歩大会（4／13）実施
報告
- ・例年実施の和歌山での魚釣り大会の開
催案内について

4. その他

- ・平成 27 年度収支決算報告
役員会として承認される
- ・総会役職員について
- ・その他
 - H 27 補償業務管理士筆記試験の試
験監督員への協力依頼
- ・CPD 制度の運用に伴う支部事務局の
所掌事務の内容を説明

◎役員会（5月20日開催）

1. 本部理事会・委員会報告

- 1. 本部第 1 回総務委員会（5／16）報告

【議 題】

- (1) 平成 27 年度事業報告（案）及び収支
決算（案）について
- (2) 会費及び入会金規程の一部改正（案）
について
- (3) 職員退職金支給規程の一部改正（案）
について
- (4) ワーキンググループの設置について
- (5) 総合補償部門における業務領域拡大方
針検討について
- (6) 平成 28 年度要望書（案）について
- (7) これからの人材確保・育成等の取組に
ついて

2. 日本補償コンサルタント復興支援協会からの情報提供

「補償コンサルタント業務における入札手

続き上の業務実績の取扱い」について、川畑幹事（復興支援協会会長）より報告及び説明

3. 支部委員会報告

（1）総務委員会

・平成 28・29 年度役員候補（案）の確認について

（2）研修委員会

・第 1 回研修委員会及び広報・HP 部会（4／28）実施報告

（3）補償業務委員会

・近畿地整との「第 4 回補償業務研究会」（6／29 予定）への対応について

（4）親睦委員会

・和歌山での魚釣り大会の開催案内について

4. その他

- ・第 40 回支部通常総会の進行等についての再確認
- ・26・27 年度 2 カ年の会費の未納による会員の資格喪失についての報告
- ・近畿地整主催「用地講演会」（6／3）の案内について
- ・足立敏之参議院議員候補の推薦について

◎役員会（6月12日開催）

1. 本部理事会・委員会報告

1. 本部第 1 回理事会（5／24）報告

【決議事項】

- （1）入会の承認について
- （2）平成 27 年度事業報告（案）について
- （3）平成 27 年度収支決算（案）について
- （4）公益目的支出計画実施報告書（案）について
- （5）会費及び入会金規程の一部改正について

（6）職員退職金支給規程の一部改正について

（7）第 40 回通常総会について

（8）平成 27 年度経営改善策について

【協議事項】

- （1）平成 28 年度要望書について
- （2）平成 28 年度経営改善策について
- （3）平成 28 年熊本地震への対応について

【報告事項】

- （1）会員資格の喪失について
- （2）会員の状況について
- （3）職務執行状況報告について
- （4）熊本地震の被災者に関する補償業務管理士登録証の再交付について

2. 本部第 2 回理事会（6／14）報告

【決議事項】

- （1）入会の承認について
- （2）役員の選任について
- （3）常任委員会の委員の承認について
- （4）資産運用規程の制定について

【報告事項】

- （1）会員の状況について
- （2）第 40 回通常総会議長予定者について
- （3）職員の任免について
- （4）電話でのガイダンスについて

3. 本部第 3 回理事会（6／14）報告

【決議事項】

- （1）会長の選定について
- （2）副会長の選定について
- （3）専務理事の選定について
- （4）名誉会長及び相談役の選任について
- （5）会長表彰について

2. 日本補償コンサルタント復興支援協会からの情報提供

- ・第2回理事会（5／31）資料の配付
- ・第2回通常総会（6／21）の開催案内

3. 支部委員会報告

（1）総務委員会

- ・平成28・29年度支部委員会委員の選任について

（2）研修委員会

- ・特になし

（3）補償業務委員会

- ・H28システム更新会員の実態について報告
- ・システム操作講習会の開催について検討中である旨報告
- ・第1回補償業務委員会の開催案内について
近畿地整「用地補償技術研究会」（6／29）への対応を協議

（4）広報委員会

- ・第1回広報委員会の開催案内について
平成28年度広報委員会の具体的活動計画を協議

（5）親睦委員会

- ・和歌山での魚釣り大会（6／4）の実施報告

4. その他

- ・H28・29近畿支部役員の委嘱状の交付について
- ・H28・29本部委員会・分科会委員の選出について
- ・平成28年度近畿支部独自要望書について
今年度も全会員に要望アンケートを実施することを確認
- ・平成28年度単価表の貸与について

- ・西日本ブロック会議（7／7、8）の開催について

会議の議題と議題に対する各支部の意見について検討

◎役員会（7月12日開催）

1. 日本補償コンサルタント復興支援協会からの情報提供

- ・第3回理事会及び第4回理事会（6／21）資料の配付

2. 支部委員会報告

（1）総務委員会

- ・第1回総務委員会（7／1）実施報告
- ・西日本ブロック会議（7／7～8）開催報告

（2）研修委員会

- ・第2回研修委員会（7／5）実施報告

（3）補償業務委員会

- ・第1回補償業務委員会＋システム部会（6／23）開催報告
- ・第4回「用地補償技術研究会（近畿地整）」開催報告
- ・第1回システム操作技術研修会の開催案内について

（4）広報委員会

- ・第1回広報委員会（7／12）開催報告

（5）親睦委員会

- ・第1回親睦委員会の開催案内

3. その他

- ・支部事務局の行事予定報告
- ・平成28年度近畿支部独自要望書の作成について

講演会・講習会・研修会の開催

会員の資質の向上をめざし、各種講演会・講習会・研修会を開催しています。

〈講演会〉

日 時：平成 28 年 5 月 20 日（火） 15：00 ～ 17：30

会 場：大阪キャッスルホテル 7 階 「菊」の間

テ ー マ：「自分で自分を鍛える人を作る」

－企業における人材育成－

講 師：元日立金属株式会社（事業役員）研修センター長

縄田 良作 氏

参加人員：51 会員 115 名

〈研修会・講習会〉

1. 平成 28 年度 第一回近畿支部標準補償算定システム操作実技研修会（7 / 19）

日 時：平成 28 年 7 月 19 日（火） 9：00 ～ 17：00

会 場：近畿支部事務局会議室

テ ー マ：「木造建物 CAD 部入力及び推定再建築費算定技術研修」

講 師：（株）国土開発センター

上坂 佳伸 氏

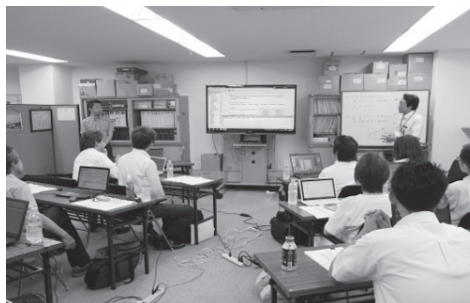
（株）コム建築コンサルタント

溝口 努 氏

サポート：テクノコーポレーション（株）

中村 稔人 氏

受講者：7 会員 13 名



支部だより

2. 平成 28 年度 第一回近畿支部標準補償算定システム操作実技研修会（7／20）

日 時：平成 28 年 7 月 20 日（水） 9：00～17：00

会 場：近畿支部事務局会議室

テ ー マ：「建物・工作物・立木・通損の算定実務研修」

講 師：（株）コム建築コンサルタント

浜 晋作 氏

（株）エイト日本技術開発

大西 隆介 氏

サポート：テクノコーポレーション（株）

中村 稔人 氏

受 講 者：9 会員 15 名

会員親睦行事

会員相互の交流と情報交換を目的に各種親睦行事を企画開催しています。

1. 第 58 回 JCC 互留歩大会

日 時：平成 28 年 4 月 13 日（水）

場 所：兵庫県 チェリーヒルズゴルフクラブ

参 加 者：10 会員 14 名

2. 会員親睦魚（イサキ）釣り大会

日 時：平成 28 年 6 月 4 日（土）

場 所：和歌山県 和歌山港沖

参 加 者：8 会員 13 名



補償業務管理士資格研修・講習会

(情報提供)

1. 平成 28 年度 補償業務管理士登録更新講習会が下記日程で開催されます。

日 時：平成 28 年 9 月 28 日（水）

会 場：新梅田研修センター

大阪市福島区福島 6－22－20

(06) 4796－3371

カリキュラム：

講習時間	講習内容	講 師
10：30～12：00	「公共用地業務の現状と課題」	国土交通省 土地・建設産業局 総務課 公共用地室 調 整 中
12：00～13：00	昼食休憩	
13：00～13：40	「補償コンサルタントと管理業務」	国土交通省 近畿地方整備局 用地部 調 整 中
13：40～15：10	「補償基準等の改正等について」 (過去5年分)	国土交通省 近畿地方整備局 用地部 調 整 中
15：10～15：20	休 憩	
15：20～16：00	「補償コンサルタント業の属性と市場規模等について」	(一社) 日本補償コンサルタント協会 調 整 中
16：00～16：30	修了証書等の交付	

C P D：15 ポイント

2. 平成 28 年度 補償業務管理士共通科目が下記日程で開催されます。

日 時：平成 28 年 11 月 29 日（火）～ 12 月 1 日（木）

会 場：新梅田研修センター

大阪市福島区福島 6－22－20

(06) 4796－3371

カリキュラム：未 定

C P D：申請中

会員の動向

(平成28年7月末現在)

《代表者変更》

5-103 南海カツマ(株) 関西支社
川畑 昭二 ⇒ 東 正嘉

6-219 九頭龍測量(株)
五井 輝之 ⇒ 林原 繁樹

《所在地変更》

3-042 (一財)日本不動産研究所 近畿支社
大阪市北区堂島1丁目1番5号
梅田新道ビル2F
↓
大阪市北区堂島1丁目1番5号
ザイマックス梅田新道ビル2F

6-206 (株)アスロード
大阪市北区西天満6-6-11
高千穂ビル3F
↓
大阪市北区梅田2-5-4
千代田ビル西館3F

6-233 (株)コム建築コンサルタント
奈良県生駒市小瀬町809-3
↓
奈良県生駒市小瀬町645番地

《入会》

該当なし

《退会》

7-068 アールビーシーコンサルタント
(株) 姫路支社

【会費滞納による会員資格の喪失】

6-081 (株)一級建築士事務所
小田設計事務所

6-122 (株)補償工学研究所

会 員 名 簿

(平成 28 年 5 月末現在)

会員番号	(一社) 日本補償コンサルタント近畿支部会員番号
登録番号	「補償コンサルタント登録規定」(国土交通省告示第 1341 号) に基づき国土交通大臣により登録を受けた登録番号
登録部門	「補償コンサルタント登録規定」第 2 条別表に掲げる登録部門

登録部門 凡例	1	土地調査部門	5	営業補償・特殊補償部門
	2	土地評価部門	6	事業損失部門
	3	物件部門	7	補償関連部門
	4	機械工作物部門	8	総合補償部門

大 阪 府

会員番号	名 称	登録番号	電 話	登 録 部 門							
				1	2	3	4	5	6	7	8
6-014	大手前産業 (株)	補 26 第 684 号	06-6763-2261	○		○			○		
3-042	一般財団法人 日本不動産研究所 近畿支社	補 25 第 19 号	06-6348-2010		○	○	○	○	○	○	
3-119	(株) NISSO 大阪支店	補 25 第 503 号	06-6292-4671	○	○	○	○	○	○	○	○
6-018	(株) タカダ	補 25 第 540 号	06-6344-0540	○	○	○	○	○	○	○	○
9-047	大和不動産鑑定 (株)	補 25 第 176 号	06-6536-0600		○						
6-022	大阪エンジニアリング (株)	補 25 第 445 号	06-6581-2815	○	○	○	○	○	○	○	○
6-023	福田総合コンサルタント (株)	補 25 第 13 号	06-6227-0890	○	○	○	○	○	○	○	○
6-031	(株) 産業工学研究所	補 25 第 514 号	06-6541-5845	○	○	○	○	○	○	○	○
6-032	(株) アイテクノ	補 25 第 475 号	06-6889-4551			○	○	○	○	○	○
6-037	中央復建コンサルタンツ (株)	補 25 第 12 号	06-6160-1121	○		○			○	○	
6-039	(株) 技 研	補 26 第 801 号	06-6356-3666		○	○	○	○	○	○	○
6-070	(株) 谷澤総合鑑定所	補 26 第 600 号	06-6208-3500		○	○		○	○		
6-073	(株) 三和総合コンサル	補 25 第 145 号	06-6951-6211	○	○	○	○	○	○	○	
3-088	(株) オオバ 大阪支店	補 26 第 558 号	06-6228-1350	○	○	○	○	○	○	○	○
3-058	(株) ランド・コンサルタント 関西支社	補 26 第 566 号	06-6320-5731	○	○	○	○	○	○	○	○
6-103	(一社) 近畿建設協会	補 23 第 1590 号	06-6943-8171	○	○	○	○	○	○	○	○
7-013	(株) エイト日本技術開発 関西支社	補 26 第 687 号	06-6397-3888	○	○	○	○	○	○	○	○
3-083	(株) 間瀬コンサルタント 大阪支店	補 25 第 492 号	06-6385-0891	○	○	○	○	○	○	○	○
6-132	(株) 日建技術コンサルタント	補 26 第 604 号	06-6766-3900	○		○	○				
6-138	(株) ケンセイ	補 25 第 2448 号	06-6323-6781						○		
6-142	(株) 関西補償問題研究所	補 23 第 1034 号	06-6281-1728			○	○	○			
6-147	(株) 浜名技術コンサルタント	補 23 第 1132 号	06-6227-0227	○		○	○	○	○	○	○
7-030	(株) ウエスコ 関西支社	補 25 第 547 号	06-6943-1486	○	○	○	○	○	○	○	○
6-159	(株) 地域経済研究所	補 23 第 1076 号	06-6314-6300			○					
6-194	(株) 環境整備研究所	補 23 第 2069 号	072-631-1307			○	○	○	○		
6-201	写測エンジニアリング (株)	補 26 第 1572 号	06-6768-0418	○		○	○		○		

会員名簿

会員番号	名 称	登録番号	電 話	登 録 部 門							
				1	2	3	4	5	6	7	8
3-294	(株) 八州 西日本事業部	補 24 第 1363 号	06-6305-3245	○	○	○	○	○	○	○	
6-206	(株) アスロード	補 26 第 4769 号	06-6343-7688			○					
6-207	(株) 東洋建築設計事務所	補 23 第 1088 号	06-6768-2020			○			○		
4-025	(株) 国土開発センター 大阪支店	補 25 第 458 号	06-4300-5015	○	○	○	○	○	○	○	○
6-216	(株) ニュージェック		06-6374-4901								
6-246	(株) 信栄補償設計	補 27 第 2855 号	06-6947-1130			○	○	○	○	○	○
3-106	(株) UR リンテージ西日本支社	補 28 第 442 号	06-6949-5725	○	○	○	○	○	○	○	
5-103	南海カッマ (株) 関西支社	補 25 第 414 号	06-6632-9750	○		○		○	○		
5-027	玉野総合コンサルタント (株) 大阪支店	補 25 第 262 号	06-6362-3520	○	○	○	○	○	○	○	○
3-529	(株) 中央クリエイト 関西支店	補 23 第 3923 号	06-6889-0015			○	○	○	○	○	○
6-266	(株) ユニオンリサーチ	補 25 第 4697 号	06-6446-1801	○		○	○	○	○	○	
6-267	西日本高速道路ビジネスサポート (株)	補 23 第 4918 号	06-6396-2828	○	○	○				○	○

京 都 府

会員番号	名 称	登録番号	電 話	登 録 部 門							
				1	2	3	4	5	6	7	8
6-013	内外エンジニアリング (株)	補 25 第 150 号	075-933-5111	○		○		○	○		
6-046	北陽測地 (株)	補 25 第 168 号	075-723-5881	○							
6-113	(株) 吹上技研コンサルタント	補 26 第 902 号	075-332-6111	○		○					
6-153	(株) 伊藤・梅原建築設計事務所	補 25 第 2343 号	0773-42-1039			○					
6-168	(株) 中地コンサルタント	補 23 第 2098 号	0772-72-0268	○							
6-189	(株) 関西総合鑑定所	補 23 第 1616 号	075-252-2367		○						
6-238	塩見測量設計 (株)	補 23 第 1595 号	0773-22-4947	○		○					

兵 庫 県

会員番号	名 称	登録番号	電 話	登 録 部 門							
				1	2	3	4	5	6	7	8
6-097	(株) 宮本設計	補 23 第 4888 号	0797-71-0431	○		○	○	○	○		
6-105	(株) サンコム	補 25 第 177 号	0791-63-1533	○		○			○		
6-106	阪神測建 (株)	補 25 第 170 号	078-360-8481	○		○		○			
6-107	(株) 西播設計	補 25 第 143 号	0791-63-3796	○	○	○	○	○	○	○	○
6-129	(株) カイヤマグチ	補 25 第 410 号	079-267-1212	○		○		○	○		
6-144	(株) コンサルタント関西	補 24 第 1395 号	079-245-6222	○		○	○	○			
6-167	(株) 播磨設計コンサルタント	補 25 第 1457 号	079-423-5155	○		○	○	○	○		

会員名簿

会員番号	名 称	登録番号	電 話	登 録 部 門							
				1	2	3	4	5	6	7	8
6-177	(株) KC コンサルタント	補 23 第 2033 号	078-708-8432			○	○	○	○	○	○
6-231	八幡建設測量 (株)	補 23 第 1626 号	079-234-7500	○		○			○		
6-245	(株) 朝日コンサル	補 27 第 2868 号	0794-63-6491	○							
6-258	(有) 大田建築事務所	補 23 第 3101 号	06-6482-5708			○	○	○	○	○	○
6-263	(株) エンタコンサルタント	補 26 第 665 号	0795-22-2219	○		○					
7-099	アサヒコンサルタント (株) 兵庫支社	補 25 第 1451 号	079-287-6660	○		○	○	○	○	○	

賛助会員

会員番号	名 称	登録番号	電 話	登 録 部 門							
				1	2	3	4	5	6	7	8
0-046	(株) 兵庫不動産鑑定所	補 24 第 4955 号	079-285-3515		○						

福 井 県

会員番号	名 称	登録番号	電 話	登 録 部 門							
				1	2	3	4	5	6	7	8
6-109	京福コンサルタント (株)	補 25 第 142 号	0770-56-2345	○		○			○		
6-116	(株) サンワコン	補 25 第 532 号	0776-36-2790	○		○	○	○	○	○	
6-130	(株) エイコー技術コンサルタント	補 25 第 169 号	0770-25-1222	○	○	○			○		
6-140	丸一調査設計 (株)	補 25 第 270 号	0776-52-8400	○		○	○	○	○		
6-155	(株) 三愛調査事務所	補 25 第 1493 号	0779-65-4175	○		○	○	○			
6-156	(株) 平和 ITC	補 26 第 672 号	0776-36-5267	○	○	○	○	○	○	○	○
6-158	(株) 帝国コンサルタント	補 26 第 815 号	0778-24-0001	○		○			○		
6-180	(株) 若狭開発技術センター	補 23 第 1606 号	0770-53-2883	○		○			○		
6-181	(株) 川上測量コンサルタント	補 24 第 1422 号	0776-35-5566	○		○					
6-187	(株) アスワ測量設計	補 23 第 2051 号	0776-34-1012	○		○			○		
6-190	(株) 日新企画設計	補 23 第 1054 号	0776-57-0024	○		○			○		
6-208	中央測量設計 (株)	補 26 第 873 号	0776-22-8482	○		○					
6-210	(株) 三輝設計事務所	補 23 第 2054 号	0776-27-6323			○		○	○		
6-211	(株) ワカサコンサル	補 26 第 850 号	0770-56-1175	○		○			○		
6-215	(株) 澤田調査設計	補 26 第 2556 号	0770-56-3456	○		○					
6-219	九頭龍測量 (株)	補 23 第 1130 号	0779-66-1021	○		○		○	○		
4-073	(株) 日本海コンサルタント 福井支店	補 26 第 642 号	0776-54-9188	○	○	○	○	○	○	○	○
4-087	(株) 東洋設計 福井支店	補 25 第 1439 号	0776-26-0510	○		○	○	○	○		
6-264	(株) キミコン	補 27 第 2709 号	0778-62-7700	○		○	○	○	○	○	

会員名簿

滋 賀 県

会員番号	名 称	登録番号	電 話	登 録 部 門							
				1	2	3	4	5	6	7	8
6-057	キタイ設計（株）	補 26 第 1548 号	0748-46-2336	○		○					
6-111	（株）新 洲	補 25 第 149 号	077-552-2094	○		○		○			
6-150	正和設計（株）	補 26 第 989 号	077-522-3124	○		○					
6-202	（株）鈴鹿設計事務所	補 26 第 654 号	077-573-3223	○		○					
6-249	近畿設計測量（株）	補 26 第 854 号	077-522-1884	○		○					

奈 良 県

会員番号	名 称	登録番号	電 話	登 録 部 門							
				1	2	3	4	5	6	7	8
6-019	アトラス工営（株）	補 26 第 567 号	0742-45-1055	○		○	○	○	○		
6-161	（株）たかの建築事務所	補 23 第 1342 号	0747-22-3232			○	○	○	○	○	
6-205	太洋エンジニアリング（株）	補 24 第 2264 号	0742-33-6660	○	○	○	○	○	○		
6-233	（株）コム建築コンサルタント	補 27 第 2716 号	0743-76-6644			○	○	○	○		
6-260	（株）倉田総合鑑定	補 27 第 4403 号	0742-30-5520	○	○	○	○	○	○	○	○

和 歌 山 県

会員番号	名 称	登録番号	電 話	登 録 部 門							
				1	2	3	4	5	6	7	8
6-052	清水不動産鑑定士事務所	補 25 第 144 号	073-422-1285		○	○			○	○	
6-164	（株）山本総合補償コンサルタント	補 24 第 1680 号	073-482-2343			○	○	○	○		
6-166	（株）歌建築設計事務所	補 24 第 1766 号	0736-77-2711			○		○	○		
6-176	（株）岡本設計	補 23 第 1634 号	073-426-3151			○	○	○	○		
6-204	（株）近畿コンサルタント	補 26 第 956 号	073-436-4932	○		○			○		
6-212	（株）中山総合コンサルタント	補 25 第 4679 号	073-455-6335	○							

投稿募集

本誌では下記の要領・テーマで、読者の皆様からの投稿を募集しております。

投 稿 要 領

- ・原 稿ワード等をお願いします。
- ・締切り随時
- ・テーマ自由
- ・原稿料 1 テーマにつき 5,000円
- ・C P Dポイント . . A4 1 ページにつき 1 単位を付与
- ・送付先〒540-0026
大阪市中央区内本町1丁目2番6号（パナシアビル4F）
（一社）日本補償コンサルタント協会 近畿支部
広報委員会

広報委員会編集委員

武田正典、梶 雅弘、三上洋史、堀本隆司、溝口 努、今井隆宏、中井正司、野中洋介

編 集 後 記

この夏、「NIPPON」の足下はるか遠く、深くでは、リオ・オリンピックが開催されました。

真夏の夜の寝汗で目が覚め、テレビをつけた瞬間、「体操男子個人総合2大会連続金メダル獲得」や、「卓球男子団体史上初のメダル獲得」などといった報道により、気持ちの良い朝となり、かつ、日本人として誇らしく思えた方も多くおられたことでしょう。

たまたま、私は、「体操男子個人の金メダル獲得に至った鉄棒の素晴らしい演技」、そして「次の演技（結果、銀メダル獲得となった選手の完璧な演技）とその得点表示の瞬間」を見ておりました。

私の目には、その選手が達成感に満ちあふれ、金メダル獲得を信じてやまない表情で得点を待っていた・・・と、映りましたが、結果はご承知の通り、報道で言うところの「逆転金メダル」。

歪んだ心を持つ私は、「えっ？逆転？？日本人の金だからいいけど、またこれ問題扱いされなければいいのに・・・」と感じていたところ、何時間か後には、メダル獲得した3選手のインタビューがあったそうで、そのネット記事の見出しは「銀メダル獲得選手激怒」でした。私は、やっぱり・・・と思い、その記事をクリックしました。

ところが内容は、銀メダリストから、歪んだ質問をした記者への激怒！！でした。その選手の言葉は、金メダリストへの尊敬の念と称賛に加え、得点の正当性でした。銅メダリストも同様でした。

素晴らしい関係性が選手間に存在していることを知り、私の心は、なにかしら穏やかになった瞬間でした。

スポーツって、まさに、そうあるべきなのでしょう。熱くさせる何かを持ち併せていますが、争いではないのですから。これまで、メダルの色や、金メダル獲得が当たり前のように思っていた自分の心が、間違っていたと気付かせてくれました。4年間もの間、日々努力を絶やさず、一瞬のために集中してきた、オリンピックに出場選手全選手に対して、申し訳ありませんでした。

今回は、「2020TOKYO」です。開催地云々より、スポーツを通じて見える感動と、それらの感動を感じる新たな自分がいることに期待したいです。

「継続した努力が、堅固な基盤となり、そこにしか自分の望む結果は訪れない、継続しない。そのくせ、日々努力して得た達成感や満足感自体が、自分の次のステップを見えなくさせる事もある。とはいっても、立ち止まってもいられない。」

それって、一番つらくて。せめて、ボンヤリでも。せめて、ゴールがどのあたりにあるかだけでも、見せてくれなくてもいいから・・・なんて、自分が如何に弱いか気付かされます。

補償コンサルタント協会においても、今年度より「CPD制度」が導入されることとなりました。公共用地の取得に際し、専門的知識と経験を活用し、公正・中立の観点に立って、正確な補償額を算定するのが我々の使命です。各企業も各個人も、継続努力・教育から各々の望む結果を導けるよう、それぞれの世代・立場に課せられた役割を見つめ、本協会が発展していきたいものです。

さて、表紙の変化にお気づきのかた、おられますか？？？

この66号は、これまでの「塔」シリーズから、「滝」シリーズとなります。近畿支部に属する各府県の清々しい「滝」の第一弾として、和歌山県的那智の滝となります。

残暑の中、再度、表紙を眺めていただき、マイナスイオンとともに、皆様の心が癒されることを願い、編集後記とさせていただきます。



地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目」駅 3 番出口から徒歩 1 分

〒540-0026

大阪府大阪市中央区内本町1丁目2番6号

(パナシアビル 4 階)

(一社)日本補償コンサルタント協会 近畿支部
広報委員会

電 話 06 - 6949 - 0805

F A X 06 - 6949 - 0816

一般社団法人 日本補償コンサルタント協会

Kinki Branch Report

Vol.66 2016 8